

桑折町 緑の基本計画

～森林や農地、水辺などのみどりをみんなで守り育てる～



平成 19 年 8 月

桑 折 町

ふるさと桑折町のみどりをみんなで守り育てましょう

本町には、半田山に代表される山をはじめ、豊かに広がる田園や果樹園、阿武隈川や産ヶ沢川、伊達西根堰などの豊かな水など、多様な地形に多彩な緑が数多く残されています。

「緑」は、生物が生存していくうえでの基盤であるばかりでなく、社会生活を営む私たちが健康で文化的に暮らすためにも欠くことのできないものです。

この豊かな緑を将来にわたって守り、育てていくとともに、うるおいと安らぎのある生活環境を確保していくためには、緑の保全・創造に関する取り組みを計画的に推進していくことが必要となっています。

このような中で、緑に関する諸施策を効果的かつ効率的に展開するため、本町では、「桑折町緑の基本計画～森林や農地、水辺のみどりをみんなで守り育てる～」を策定いたしました。この計画は、長期的な展望とまちづくりの視点から、緑を保全・創造していくための施策の指針となるものです。

私は今後も、この計画に基づき、町民の皆様をはじめ、民間団体等の方々と協働で、ふるさと桑折の緑の保全・創造を積極的に進め、人と緑が共生するまちづくりに全力で取り組んでまいります。

皆様方の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたって、熱心にご検討を頂いた策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せ頂いた多くの町民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成19年8月

桑折町長



1. はじめに ～緑の基本計画とは～	
(1) 計画策定の主旨	1
(2) 計画の性格	2
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画の目標年次	3
(5) 緑の定義	3
(6) 緑の役割	4
2. 緑の現況と課題	
(1) 桑折町の概況	6
(2) 緑の現況	6
(3) 緑に関する意識調査	19
(4) 緑に関する課題	22
3. 緑に関する基本方針	
(1) 基本理念	23
(2) 緑の将来像	23
(3) 基本方針と施策の展開	26
(4) 緑に関する目標	27
4. 緑地の配置方針	
(1) 系統別の配置方針	28
(2) 総合的な緑地の配置方針	31
5. 緑に関する施策の推進	
(1) 施策の体系	33
(2) 施策の展開	34
6. 緑化重点地区	
(1) 緑化重点地区の設定	48
(2) 各地区の方向性	49
7. 計画の推進	
.....	53

1. はじめに ～緑の基本計画とは～

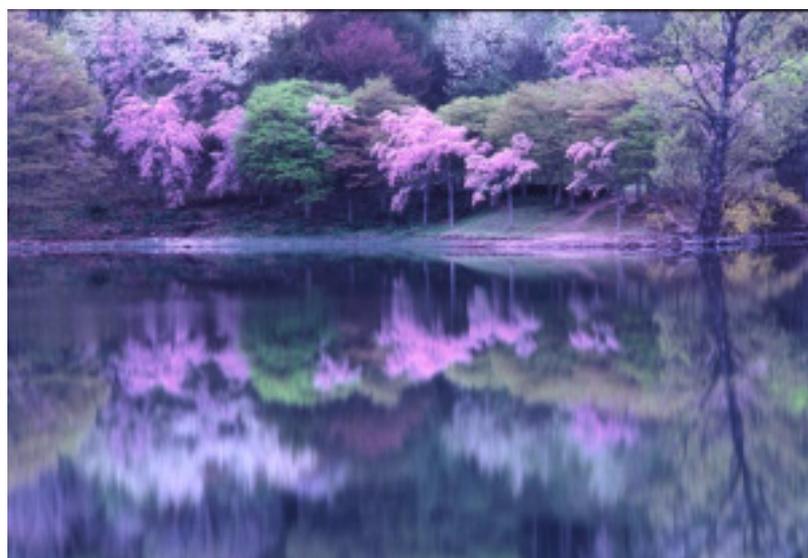
(1) 計画策定の主旨

“緑”は、人々や様々な生き物たちの生存の基盤であるばかりでなく、国土の保全や災害の防止、水源のかん養など、私たちの生活に計り知れない恵みを与えています。

桑折町は、半田山などの山々をはじめ、豊かに広がる田園と桃などの果樹園、水と緑に彩られた阿武隈川や産ヶ沢川など、多様な地形に多彩な緑が数多く残されていますが、市街地では公園などの身近な緑の不足の問題が、農村集落ではふるさとの景観を形成してきた維持管理の行き届かない農地・林地の増加などの問題が顕在化しています。

また、近年では、地球温暖化や野生生物種の減少など、地球規模の環境問題が取り上げられる中で、二酸化炭素の吸収（固定）や大気の浄化、野生生物の生息・生育空間としての機能を有する緑に対して、人々の関心が高まっています。

少子高齢化の進行、産業構造の変革など、社会経済情勢が大きな転換期を迎えている昨今、長期的な展望に立ち、桑折町の緑の保全と創造について計画的に取り組んでいくことが必要となっています。



緑豊かな半田山自然公園

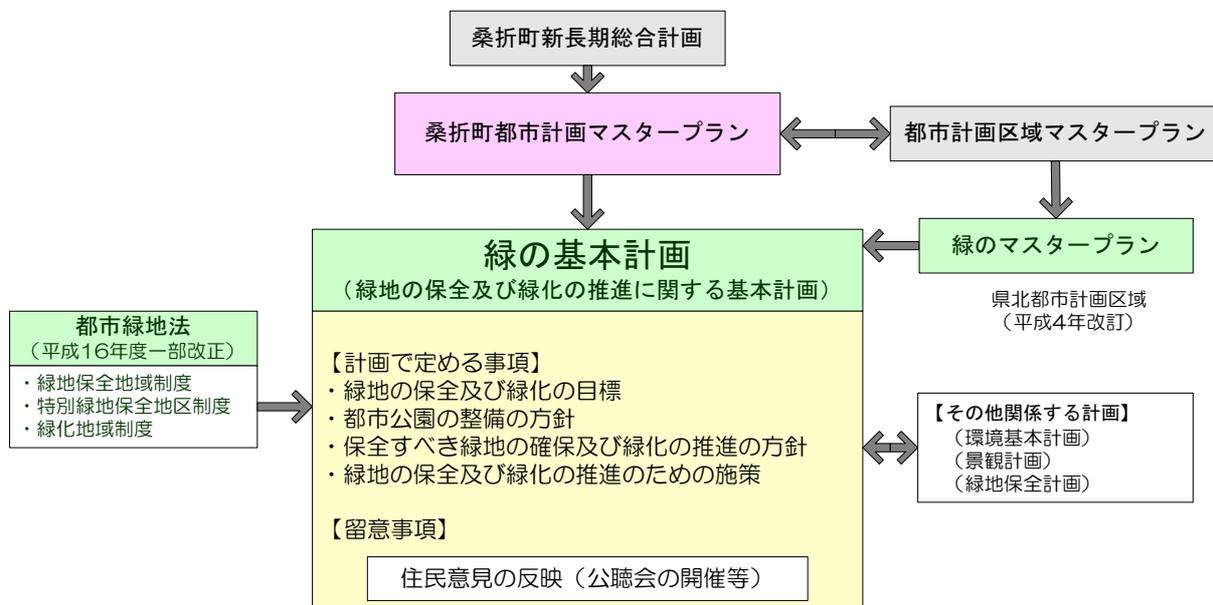
(2) 計画の性格

「緑の基本計画」とは、緑のまちづくりの方向性を示す羅針盤です

- 「緑の基本計画」は、「都市緑地法」に基づく計画制度です。緑地の保存・整備や緑化の推進など、桑折町の緑に関する取り組みを総合的かつ体系的に編成し、これらを着実に推進していくための目標や方針を設定するものです。
- 桑折町の緑を守り創っていくためには、町民のみなさんとの協働が不可欠です。そこで、町民のみなさんの積極的な参加を促進していくためのビジョンとしての性格も有しています。
- 桑折町のまちづくりの方針である都市計画マスタープランを前提として策定するものですので、社会経済情勢の変化、まちづくりの状況を加味しながら、必要に応じて見直しをしながら実施していくものとします。

(3) 計画の位置づけ

この計画は、まちづくりの基本的な方針である「桑折町新長期総合計画（新生こおり 21プラン）」や「桑折町都市計画マスタープラン」、福島県の「整備・開発又は保全の方針（県北都市計画区域マスタープラン）」等を踏まえ、また、「県北都市計画区域緑のマスタープラン（平成4年改訂）」等の考え方を継承し、公園の整備や緑地保全等の方針、公共施設や民有地の緑化の方針、取り組み体制等の考え方など、桑折町の緑行政に係わる総合的な計画として策定するものです。



(4) 計画の目標年次

この計画の目標年次は、都市計画マスタープランと同様、概ね 20 年後の平成 37 年（2025 年）とします。

(5) 緑の定義

この計画の対象とする緑は、次のような植物が生育する土地及びこれらと一体となった水面やオープンスペース等を含むものとします。

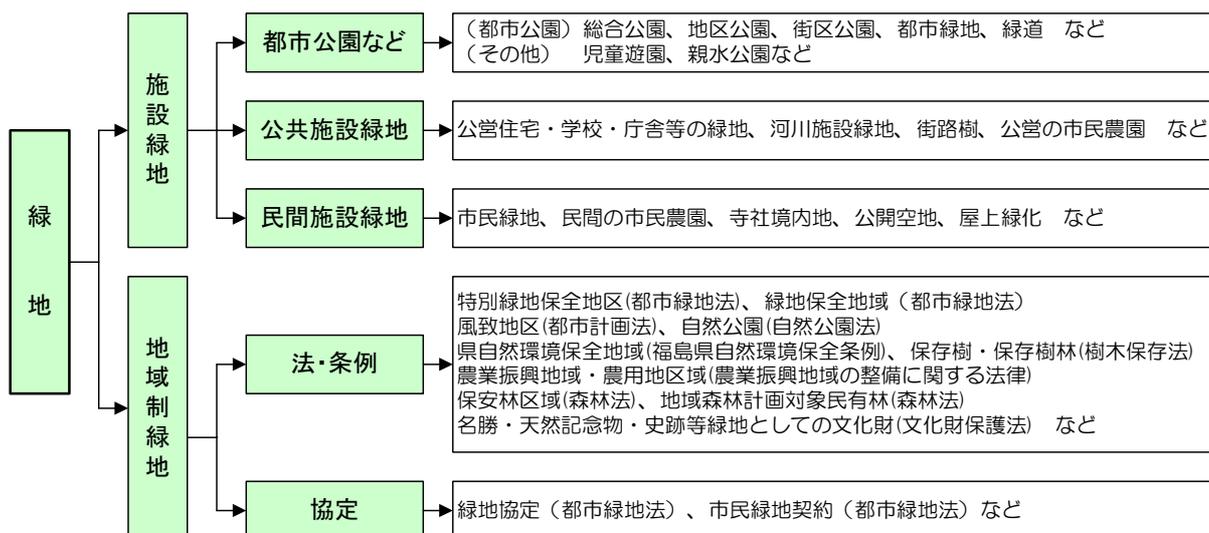
- 山林、樹林地、原野
- 寺社境内林、防風林、屋敷林（いぐね）、大木・巨樹
- 果樹園や水田などの農地、牧草地
- 河川や湖沼、水路等の水面や水辺
- 公園や広場（植栽されていない部分も含む）
- 学校、庁舎、道路などの公共・公益施設のうち、緑化された部分
- 住宅、工場、事業所などのうち、緑化された部分

また、この計画では、これらの緑地を「施設緑地」と「地域制緑地」とに分類します。

施設緑地：施設整備を通じて緑地の保全・創造を図るもの

地域制緑地：法律や条例による土地利用規制等を通じて緑地の保全・創造を図るもの

【緑地の分類】



(6) 緑の役割

緑は、様々な機能、効用を有しています。本計画では、これらの機能、効用が適正に発揮されるよう、様々な取り組みを実施していきます。

【緑の役割】

■環境を守ります

植物は光合成によって、二酸化炭素を吸収し酸素を供給します。また、大気中の硫酸化物や窒素酸化物などを除去し空気をきれいにします。また、都市のヒートアイランド現象の防止にも役立っています。

■生物の生息・生育の場となります

緑は、様々な生き物が生息・生育できる環境を提供しています。緑があることで、私たちはいろいろな生き物とふれあうことができます。

■災害から守ります

山の森林があることで、根が土砂を押さえ、土砂災害も起りにくくなります。雨水が山や農地に蓄えられることで、市街地や集落を洪水から守ります。また、半田おろしの強風から、町や農地を守ってくれる防風林もあります。公園などのオープンスペースは災害の際に避難場所としても役立ちます。

■自然の恵みを与えてくれます

米や野菜、桃などの果物、しいたけや山野草など、おいしい食べ物を供給してくれます。また、建築や日常生活用品などの材料に使用する木材の供給場でもあります。

■良好な景観を形成します

山や河川、果樹園、田園の緑は、穏やかで美しい桑折町の景観を形成します。また、市街地や集落の公園や寺社林、民家の庭など、緑は美しい景観を創出します。また、花を咲かせたり紅葉したり、季節感を演出し、私たちが癒してくれます。

■レクリエーションが楽しめます

市街地の公園や半田山自然公園など、自然散策やスポーツなど様々なレクリエーションの場を提供してくれます。

■コミュニティ形成にも寄与します

自然観察や花壇づくり、公園管理や緑化活動などは、まちを美しくするとともに、活動への参加を通じての地域のコミュニティ形成にも寄与します。



【常称寺の垂れ桜】

【緑の効用】

● 大気の浄化

・樹木は光合成により酸素を供給し、二酸化炭素を吸収します。また、空気中の窒素酸化物や二酸化硫黄などを吸収し、空気中の塵を防ぐ役割も担っています。

● 気候の緩和

・森林は、大気中の二酸化炭素を吸収（固定）することで、地球温暖化を抑制する役割を担っています。
・樹木は、夏期の日射をさえぎり、水分の蒸散作用によって気温上昇を抑えます。また、冬期には地面からの放熱を抑制し、通過する風の速さを弱めるなどの役割を担っています。
・市街地近郊の河川や農地は、風の通り道となって、都市独特のヒートアイランド現象[※]などを抑える役割を担っています。

● 多様な野生生物の生息・生育空間

・森林や水辺は、様々な野生生物の生息・生育空間として、生物多様性を保つ役割を担っています。

● 水源かん養

・森林や農地は、雨水を土壌の中に蓄えるなどの水源かん養の役割を担っています。特に水源地域の森林は、「緑のダム」として良質で安定的な水資源の確保という役割を担っています。

● 防 災

・森林は、土砂崩れなどの山地災害を防ぐ役割を担っています。
・森林や農地には雨水貯留機能があり、洪水を防止する役割を担っています。
・市街地の緑地は、火事の延焼を防ぐなど、都市防災の役割を担っています。
・公園などのオープンスペースは、災害時の避難地などとしての役割を担っています。

● 美しい景観

・桃などの果樹園や生垣、街路樹は、潤いのある景観を形成する役割を担っています。
・河川や平地林、農地や屋敷林は、個性的なふるさと顔や魅力ある郷土景観をつくる役割を担っています。

● レクリエーションの場

・公園や半田山の森林は、レクリエーションの場を提供するとともに、環境学習の場、癒しの場、健康増進の場としての役割を担っています。

● 精神的充足

・緑は、季節感や清涼感など、生活に精神的な安らぎや豊かさをもたらすという役割を担っています。

● 生産の場

・森林や農地は、生活に必要な様々なもの（食料や木材など）を供給するという役割を担っています。

[※] ヒートアイランド現象：都市化に伴って、緑地・水面の減少、地表面のアスファルト化、建築物・自動車から出る人工排熱の増大等が進行し、都心部の気温が周辺に比べて高くなり、等温線が島のように浮き出ることからヒートアイランド（熱の島）現象と呼ばれている。

2. 緑の現況と課題

(1) 桑折町の概況

桑折町は、福島県中通りの北東部、信達盆地の北端に位置し、県都福島市や伊達市、国見町と接しています。面積は 42.97km²、人口は約 13,400 人となっています。

町の東側には阿武隈川によって形成された平坦地が広がり、西側には半田山を含む山地・丘陵地が広がっています。山地に源を発する産ヶ沢川や農業用水として造られた伊達西根堰など、豊かな水資源にも恵まれています。

市街地は、丘陵地縁辺に南北に広がっており、旧奥州・羽州街道の宿場町として栄えた歴史を有しています。

気候は、比較的低温で、年間平均気温は約 12℃となっています。年間降水量は比較的小なく、果樹栽培に適した気候となっています。

(2) 緑の現況

①桑折町における緑の概況

桑折町には様々な緑があります。

山地に広がる森林や阿武隈川、周辺部に広がる農地、段丘斜面林などは桑折町の骨格を形成する緑です。大気浄化や二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、土砂災害や洪水等の防備、多様な生物の生息・生育空間、農作物や木材の生産の場、自然景観の形成や自然レクリエーションの提供など、多くの役割を有しています。

また、産ヶ沢川や伊達西根堰などの水辺も、町へ水を供給するという重要な役割をはじめ、生物の移動経路など緑を結ぶネットワークの役割をもっています。

一方、市街地の公園や広場、グラウンドなどのオープンスペースは、身近なレクリエーションの場となるほか、都市防災や街並み景観構成という役割も担っています。寺社林や屋敷林、防風林は、地域の歴史・文化に馴染む大切な緑です。

このほか市街地に残る農地や民家の庭木、生け垣、街路樹なども身近に季節を感じられるなどの役割があります。

➤ まちを特徴づける緑

「こおり桃の郷」のキャッチフレーズのとおり、「ももの花」は桑折町を象徴する緑であり、まちの花に指定されています。

また、万正寺の大カヤは、県の天然記念物に指定されており、根本から 60cm 上の幹回りが約 7.5m もある巨幹で、カヤの巨樹としては日本で最大のものです。「カヤ」は、まちの木に指定されています。

もう一つまちの木に指定されているのが「アカマツ」です。半田山にも多くみられ、松林の景観を構成しています。



【桃の花】



【万正寺の大カヤ】

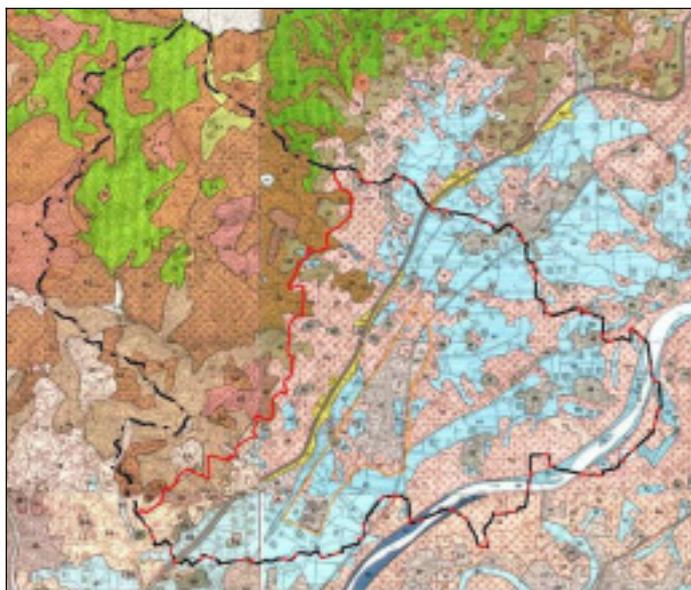
➤ 桑折町の植生

桑折町の現況植生をみると、低地・台地では農地（水田、果樹園など）がほとんどを占めています。西部の山林をみると、ブナ・ミズナラ群落、カスミザクラ・コナラ群落、コナラ群落、アカマツ群落などの二次林、植林地で構成されています。

森林面積（森林計画面積）は1,760ha、うち樹林地が1,735haとなっています。（2000年世界農林業センサス（林業編））

樹林地の構成をみると、天然林1,071ha、人工林664haとなっており、人工林率は38.3%となっています。天然林は、アカマツ・クロマツが半数、その他コナラなどの広葉樹となっており、人工林はほとんどがスギ、マツとなっています。

樹林地のうち、532.04haが保安林として指定されています。



【現況植生図】

➤ 桑折町の河川や水路

水と緑の軸となる河川や水路は、桑折町の地形や歴史を語るうえで切り離すことのできない貴重な資源です。

主要な河川は、阿武隈川水系に属し、産ヶ沢川（約7.8km）、佐久間川（約5.5km）、普蔵川（約5.9km）という河川があります。これらの河川は地形的条件から流域面積は狭く、流露延長も比較的短い急勾配のものが多いです。

また、今から約400年前に灌漑用水路として摺上川から取水して整備された、伊達西根上堰（約20km）、西根下堰（約29km）は桑折町の農業発展を考えるうえでかかすことのできない財産です。

今後は、これらの水資源の水質保全改善に努めるとともに、人々に潤いを提供する機能を重視し、景観資源としても活用を図っていく必要があります。

➤ 桑折町に生息する動植物

半田山などの山地や阿武隈川などの河川では、豊かな自然環境のなかに様々な生き物が生息しています。

山地には、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンカモシカなどのほ乳類や様々な野鳥、オオムラサキやムカシトンボをはじめとする昆虫などもみられます。阿武隈川には、ナマズやコイなどの魚類をはじめ、昆虫や鳥類も多くみられます。産ヶ沢川の清流では、ゲンジボタルやカジカガエルなどが季節の風物詩となっています。

なお、近年、桑折町から国見町にかけての山林に生息するニホンザルの群れやツキノワグマによる農作物被害が報告されています。これは、山地での餌不足により遊休農地がサルの餌場となっていることや荒廃した森林などが要因としてあげられています。

■地形別にみた緑

山地の緑

半田山に代表される山地の大部分は森林地域であり、二次林や植林地で構成されています。ニホンザルやツキノワグマ、ニホンカモシカなどの様々な野生生物も生息しています。また、半田山は、地域のランドマークとして町民から親しまれています。

山地の大規模な緑は、良好な自然景観の形成をはじめ、水源のかん養、二酸化炭素の吸収（固定）による地球温暖化の抑制、大気供給、土砂流出の抑制、また、野生生物の生息・生育空間など、様々な役割を担っています。

このほか、半田山自然公園のように、自然とふれあうレクリエーション・癒しの場としても重要です。

丘陵地の緑

東北新幹線や東北縦貫自動車道が延びる、山地が平地へと移行する山麓縁辺に、緩やかな丘陵地が形成されています。

これらの丘陵地は、果樹の栽培にも適していることから、モモ、カキ、ブドウなどの果樹園も多くみられます。以前は、養蚕業として「桑の木」も多く植えられていましたが、現在はその姿を見ることはありません。また、薪炭林などに利用していたクヌギ、コナラやアカマツなどの雑木林が農地と一体となって郷土の里山景観を形成してきました。

丘陵地における樹林や果樹園、農村集落は、特に市街地からの景観構成要素、野生生物の生息・生育空間として重要です。

台地の緑

南北に延びる鉄道沿線に沿って、台地上に市街地が形成されています。台地縁辺の段丘斜面など、市街地の周辺に二次林や農地が比較的多く残されており、屋敷林（いぐね）などもみられます。

市街地内に着目すると、寺社林や庭木、伊達西根堰などの水路が重要な緑となっています。また、陣屋の杜公園などの公園も町民の憩いの場として利用されています。

市街地の中に残された緑は、身近な緑として、生活に密着した重要なものであり、また、斜面林等のまとまった緑は、都市防災、野生生物の生息・生育空間などの役割を有するほか、市街地からの景観要素としても重要です。

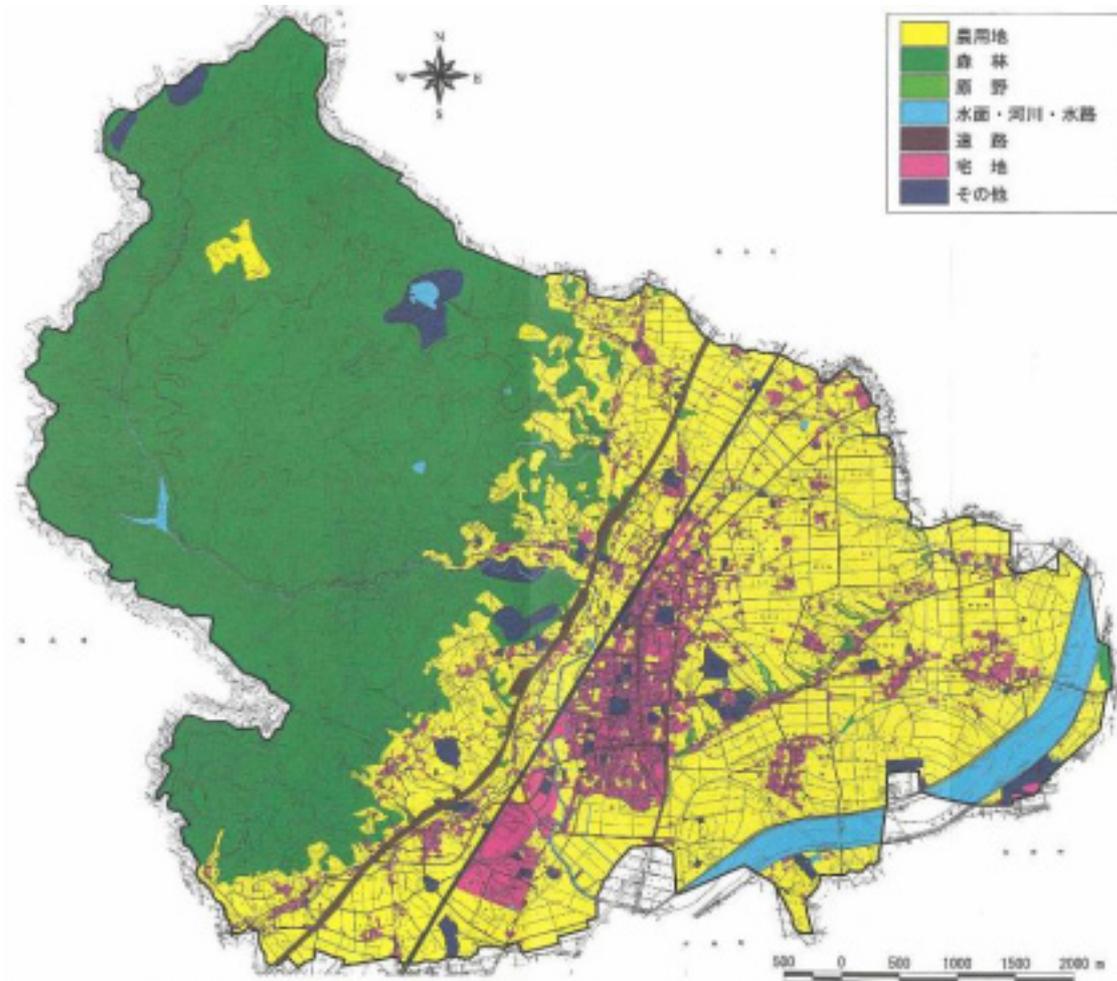
低地の緑

阿武隈川によって広大な低地が形成されています。起伏の少ない湿潤な土地として古くから水田や桑畑として利用されてきました。現在、桑畑はモモに代表される果樹園へと姿を変え、春の花期、夏の収穫期など、みごとな景観を

低地に広がる果樹園や水田等の農地や屋敷林等の緑は、桑折町を象徴する郷土景観としてだけでなく、水田を中心とした独特の生態系を形成する生き物の生息・生育空間となり、また、雨水貯留機能があることから、洪水を防止する役割なども有しています。

②土地利用と緑

桑折町は、総面積 4,297ha のうち、農地、山林、水面などの自然的土地利用が約 74% を占めています(平成 12 年現在)。昭和 55 年からの約 20 年間の推移をみると、農地が約 300ha 減少し、宅地や道路等に転用されています。(国土利用計画)



【土地利用現況図】

③緑地の保全・創造の取り組み

桑折町では、これまでに「県北都市計画区域緑のマスタープラン（平成4年改訂）」等に基づき、緑地の保全、公園緑地等の整備、道路や公共施設の緑化等に関する取り組みを進めてきました。

➤ 緑の保全

主な山林、樹林地や農地については、法令や条例に基づく地域制緑地に指定し、緑地の保全に取り組んでいます。

「農業振興地域の整備に関する法律」による農業振興地域が 2,926ha（うち農用地区域 1,077ha）、「森林法」に基づく区域が 1,781ha となっています。また、保安林 532.04ha が指定されています。（阿武隈川地域森林計画）

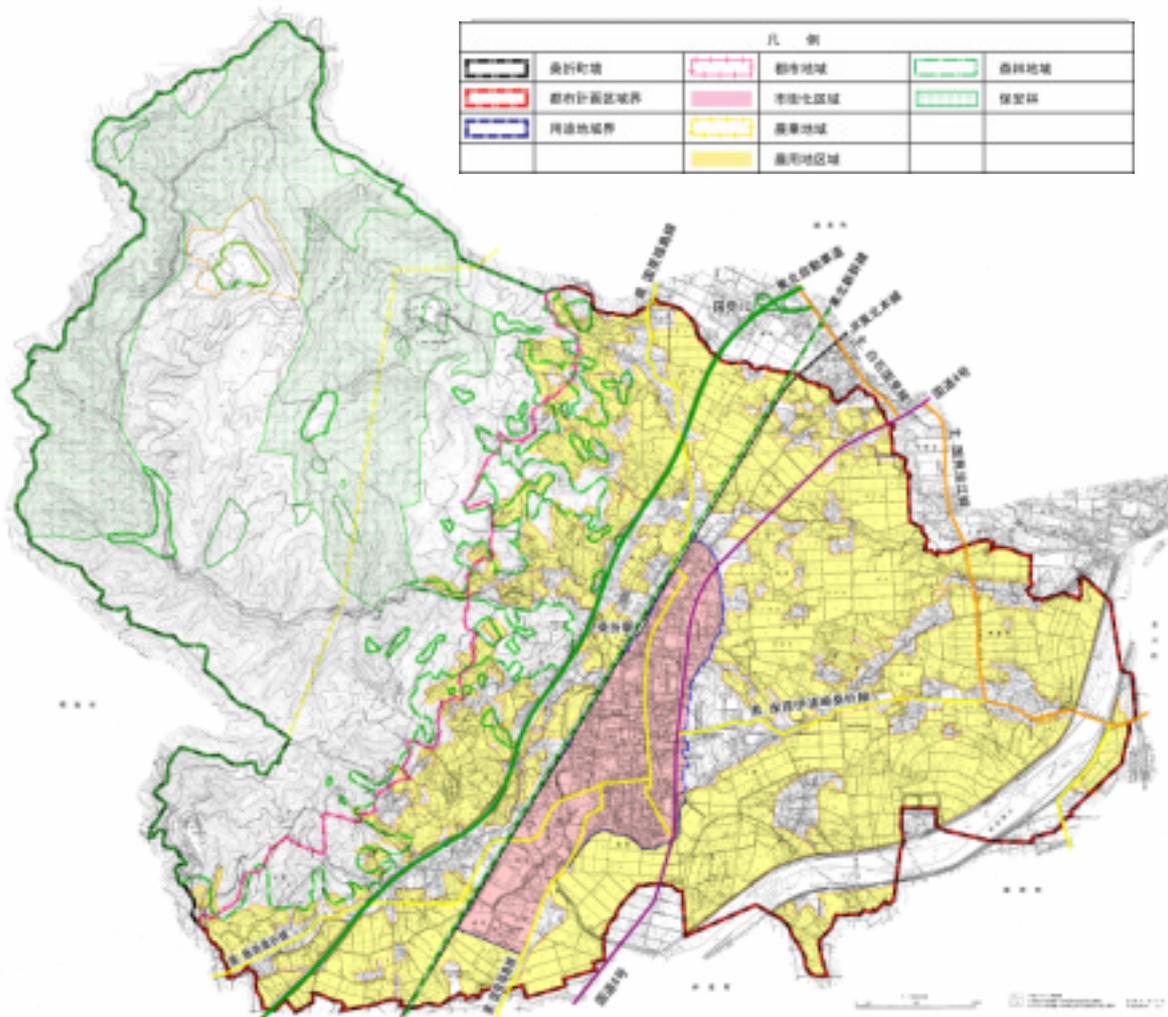
【緑地の保全状況】

（平成16年現在）

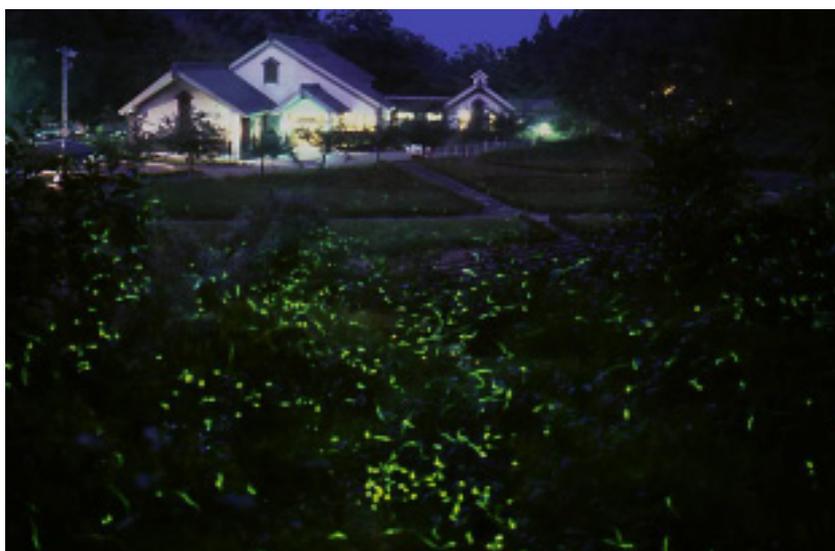
種別	根拠法令等	面積 (ha)	備考
農振農用地区域	農業振興地域整備法	1,077	
地域森林計画対象	森林法	1,781	
保安林	森林法	532.04	
河川区域	河川法	111.80	緑のマスタープラン
自然環境保全区域	福島県条例	0	指定なし
特別緑地保全地区	都市緑地法	0	〃
風致地区	都市計画法	0	〃
自然公園区域	自然公園法	0	〃
その他		0	〃
合計		3,501.84	町域面積の 81.5%



【こおり桃の郷と半田山】



【緑地保全に関する土地利用規制図】



【ホタルの舞ううぶかの郷】

➤ 緑の創造 ～公園緑地等の整備～

公園緑地の中心として、都市公園法に基づく都市公園の整備が進められています。

都市公園は、公園緑地等のなかでも永続性の担保された重要な社会資本の一つです。

桑折町の都市公園は、都市計画公園である石塚児童公園（街区公園：0.12ha）をはじめ下表のようなものがあります。

都市計画区域内における一人当たりの公園面積は、1.45㎡/人となっており、全国平均の9.1㎡/人、福島県の11.2㎡/人を大きく下回っています。（平成18年3月末現在）

【桑折町の都市公園等】

公園種別	箇所数	面積	備考
街区公園	3	0.23ha	石塚児童公園 (0.12ha) 新和町児童公園 (0.08ha) つつじヶ丘東団地公園 (0.03ha)
近隣公園	1	1.00ha	陣屋の杜公園
緩衝緑地	1	0.38ha	北道合緑地
都市緑地	1	0.28ha	堰向工業団地緑地
合計	6	1.89ha	

都市公園のほかにも、「つつじヶ丘史跡公園」、広い芝生のある「ふれあい公園」、自然豊かな「産ヶ沢親水公園」、「産ヶ沢川ホテル自然公園」などがあります。

また、半田沼の周囲には、明治45年に約500本の桜が植えられ、湖水や半田山の緑に調和し、昔から桜や紅葉の名所として町民をはじめ多くの人に親しまれてきました。桑折町では、生活環境保全林整備事業や広域林業構造改善事業により、修景樹木や在来樹種の植栽、散策遊歩道や休憩場、広場、キャンプ場、サイクリングロード、アクセス路としての林道等を整備しました。それが「半田山自然公園」です。

また、西山城跡のある高館山は、国の史跡にも指定され、緑豊かな環境の中で歴史文化にふれることのできる場所です。

【都市公園以外の公園緑地等の整備状況】

公園種別	面積 (ha)	備考
つつじヶ丘史跡公園	0.80	
ふれあい公園	0.81	町民運動場
半田山自然公園	17.00	生活環境保全林
産ヶ沢親水公園	0.90	
産ヶ沢川ホテル自然公園	0.14	
松原農村公園	0.25	
阿武隈川水辺の小楽校	10.00	阿武隈川 13.0～14.0km左岸
上町ミニポケットパーク	0.01	
合計	29.91	

(参考) 緑を結ぶネットワーク「こおりの小径」

桑折町では、平成15年度より、歴史、自然、産業などの豊かな地域資源の活用に応じたテーマを各地域に設けながら、現在の道路を利用した回遊ルート「5つの小径」を設定して、町民や来町者が地域とふれあい、楽しみながら散策することで心と体の健康づくりと町の賑わいを創出する取り組みを進めています。

具体的な整備内容について地域や各種団体の皆さんとの意見交換を重ね、将来的に町民の皆さんとの協働により維持・運営できるよう検討し、これまでに先駆的事業として、上町ミニポケットパークの整備や地域づくり講演会、彫刻展（旧伊達郡役所など）の開催などを実施しています。



【こおりの小径 ルート】

ルート	概要
語らいの小径	蔵造りの残る街並みや史跡など、歴史の風に吹かれながら、各所に点在する彫刻や旧伊達郡役所、種徳美術館の芸術的な魅力に出会うルート
歴史の小径	伊達氏 17 代“独眼流政宗”のルーツ、戦国のロマンに出会う山辺の道を抜けると“こおり温泉・うぶかの郷”にたどりつく。“こおり”の歴史を学び悠久の歳月を堪能できるルート
果物の小径	皇室献上の桃をはじめ四季折々の果物の花と果実の味覚を楽しめる“美味しい果物の郷こおり”の果樹園風景に加えて、阿武隈川の雄大な流れと四季の移ろいととも表情を変える半田山、信達平野、吾妻連峰などの風景を楽しみながら散策できるルート
羽州街道、 いにしえ 古の小径	歴史街道、奥州街道と羽州街道の分岐点「追分」。旧街道沿線に残る風景に触れながら、古の人々の往来を思い浮かべタイムスリップの風にゆられて歩くルート
自然の小径	“こおり温泉・うぶかの郷”から半田山自然公園までの豊かな自然環境のなかで、桜、新緑、紅葉、マイナスイオンいっぱいの赤松林、エメラルド色の半田沼など、水と緑に癒されるルート



【羽州街道古の小径（追分）】



【果物の小径】



【蒸汽の桜】

➤ 緑の創造 ～緑化に関する取り組み～

民有地などの緑化の推進に向けて、緑化に関する協定の締結や助成制度などが実施されています。

桑折町では、「陣屋の杜公園」や「石塚児童公園」、「JR桑折駅駅前広場」などにおいて、自主的なボランティアとして清掃活動やパトロールを行って頂いている方もいらっしゃいます。

また、道路における植栽活動や河川愛護などに参加される町民もみられます。

名称	件数等	備考
■緑に関する協定・指導等		
大規模開発における緑地等の設置	—	開発に関する緑化推進の指導
■協定の締結等		
緑地協定の締結	—	都市緑地法に基づく
建築協定・緑化協定における緑化の取り決め	—	
地区計画による緑化の取り決め	—	
■緑化支援・顕彰・助成制度		
苗木配布・記念樹配布	—	
生け垣、緑化に関する助成	—	
緑の相談所	—	
■民間等による諸活動		
植樹活動・ボランティアによる緑に関する活動	19件	NPO花の郷夢工房（桜の植樹、蓮のポット植栽）の活動を含む

桑折町では、町民や諸団体によって、公園の管理など、様々な活動が展開されています。

ボランティアによる緑に関する活動（1／3）
<p>1. 石塚児童公園の清掃 土地区画整理事業に伴い整備された都市公園（街区公園）について、地元住民が定期的に除草作業や清掃作業をしていただいています。 【公園場所】桑折町大字谷地字石塚地内（約0.12ha） 【協力団体】地元追分町内会に居住の追分長寿会のみなさん 【作業頻度】冬期間を除く、月2、3回程度 1回の参加者20人から30人（公園開園から継続されている）</p>
<p>2. JR桑折駅駅前広場の清掃 JR桑折駅駅前広場整備事業に伴い整備された植栽区域を含む広場空間について、清掃作業をしていただいています。 【作業場所】桑折町大字南半田字六角地内 道路区域を含む約1ha 【協力団体】地元追分町内会に居住の追分長寿会のみなさん 【作業頻度】冬期間を除く、週3回程度（1回の参加者10人から20人）</p>

（次頁へつづく）

ボランティアによる緑に関する活動（2／3）	
3. 陣屋の杜公園の清掃・パトロール	陣屋の杜公園整備に伴い整備された公園内の除草、清掃、パトロールを含む維持管理業務をしていただいています。 【作業場所】桑折町字陣屋地内（約1ha） 【協力者】公園隣接居住者の80歳代の男性 【作業頻度】冬期間を除く天候の良い日、特に日時を定めていないが週3日以上（公園開園から継続されている）
4. 文化財（旧伊達郡役所）の清掃	国指定重要文化財 旧伊達郡役所敷地の清掃、除草作業をしていただいています。 【作業場所】桑折町字陣屋地内 約1,000㎡ 【協力者】桑折地区連合婦人会のみなさん・桑折町商工会 婦人部のみなさん 文化財保存のみなさん会（現在活動休止） 桑折地区老人会のみなさん（現在活動休止） 【作業頻度】年1回 諏訪大社祭礼前（20～30名の参加者）
5. 半田山自然公園の清掃	半田山自然公園の半田沼周辺遊歩道周辺の清掃作業をしていただいています。 【作業場所】桑折町大字南半田字宮沢地内 【協力者】連合婦人会のみなさん 【作業頻度】年1回 5～6月頃（20～30名の参加者）
6. 半田山自然公園の清掃	半田醸芳小学校から半田山自然公園までの道路の清掃作業をしていただいています。 【作業場所】桑折町大字南半田地内 【協力者】緑の少年団に所属している半田醸芳小学校5・6年生 【作業頻度】年1回 5～6月頃（約50名の参加）
7. 道路（国道）の花いっぱい運動	国道4号線植栽区域に草花を植えていただいています。（苗は支給） 【作業場所】桑折町字館地内 JA向 【協力者】連合婦人会のみなさん 【作業頻度】6月、11月の2回（40～60名の参加者） 【作業場所】桑折町字館地内 JA前 【協力者】JA伊達みらいのみなさん 【作業頻度】昨年度は休止中
	【作業場所】桑折町大字上郡字仲丸地内 水口GS 【協力者】水口タイヤのみなさん 【作業頻度】6月、11月の2回
	【作業場所】桑折町大字上郡字仲丸地内地下歩道周辺 【協力者】日赤奉仕団桑折支部のみなさん 【作業頻度】6月、11月の2回（10～30名の参加者）
	【作業場所】桑折町大字谷地地内 赤水商店北側の防風林用地 【協力者】桑折町商工会青年部のみなさん（地元幼稚園児、婦人部のみなさん） 【作業頻度】ひまわりの植え付けに関連する必要作業作業をその都度
8. 道路（県道）の花いっぱい運動	県道の植栽区域に草花を植えていただいています。（苗は支給） 【作業場所】桑折町大字上郡字平石地内（保原・伊達崎・桑折線、大聖寺の北側） 【協力者】上郡鶴亀会のみなさん 【作業頻度】5月、約20名の参加者
	【作業場所】桑折町大字下郡字遠上地内（保原・伊達崎・桑折線、元診療所跡地北側） 【協力者】下郡鶴亀会のみなさん 【作業頻度】5月、約20名の参加者
	【作業場所】桑折町大字伊達崎字北沢地内（浪江・国見線、佐久間川北側） 【協力者】北沢町内会のみなさん 【作業頻度】6月、約50名の参加者
	【作業場所】桑折町大字南半田字田町地内（福島・国見線、半田醸芳小学校周辺） 【協力者】桑折町青少年育成会議半田部会のみなさん 【作業頻度】7月、約100名の参加者

ボランティアによる緑に関する活動（3／3）	
9. 道路（町道）の花いっぱい運動	町道の植栽区域に草花を植えていただいています。（苗は支給）
【作業場所】	桑折町大字町裏地内（町道203号線、三叉路植栽帯）
【協力者】	日赤奉仕団桑折支部のみなさん
【作業頻度】	6月、11月の2回（10～30名の参加者）
【作業場所】	桑折町大字上郡字羽山沢地内（町道109号線、給食センター北側）
【協力者】	上郡鶴亀会のみなさん
【作業頻度】	5月、約20名の参加者
【作業場所】	桑折町大字下郡字細町地内（町道3101号線 伊達崎小学校北側）
【協力者】	下郡鶴亀会のみなさん
【作業頻度】	5月、約20名の参加者
10. きれいな川づくり	一級河川産ヶ沢川ほたる生息地の清掃作業及び草花を植えていただいています。
【作業場所】	桑折町大字万正寺字七曲地内
【協力者】	ほたる保存会のみなさん
【作業頻度】	花植は10月、約40名の参加
	こおり温泉・うぶかの郷周辺の清掃活動をいただいています。
【作業場所】	一級河川産ヶ沢川（こおり温泉・うぶかの郷周辺）
【協力者】	「夢ホタル・こおり」のみなさん
【作業頻度】	6月、会員、小学生や保護者の方々約50名の参加



【つつじヶ丘史跡公園の桜】

④緑の存在量の整理

土地利用の状況や緑地の保全・創造の取り組みの状況を整理した結果、永続性が確保されている緑地は、都市公園等として整備されたものや農地や河川、保安林などのように法令によって保全されているものなどであり、1,752.64ha となっており、これは、町域面積の約40.8%にあたります。

【桑折町の緑の存在量】

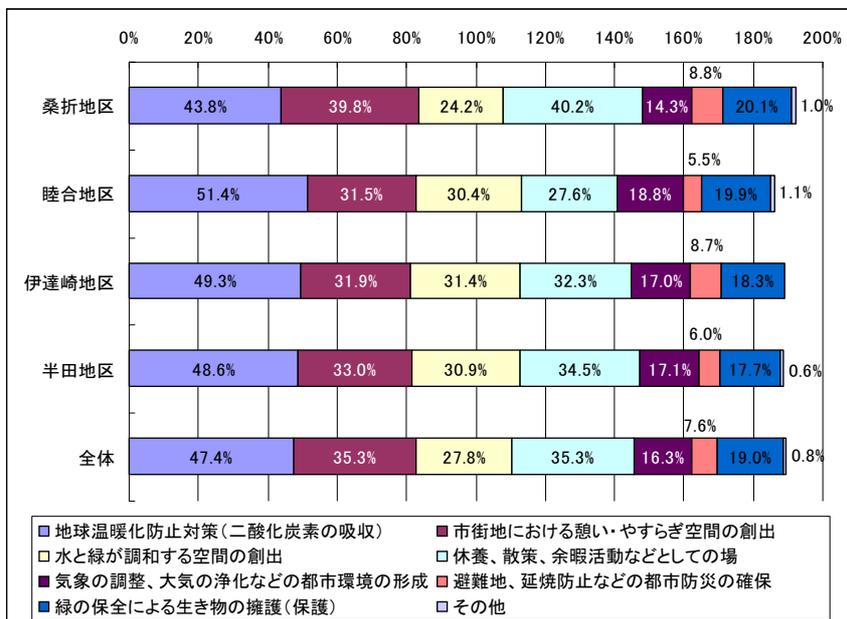
	面積	備考
【公園緑地等】	31.80 ha	
都市公園	(1.89 ha)	
その他の公園緑地等	(29.91 ha)	
【森林・樹林地】		
保安林	532.04 ha	
【農地】		
農振農用地区域	1,077.00 ha	
【河川・水路・水辺】		
河川区域	111.80 ha	
合計	1,752.64 ha	



【半田山より市街地を望む】

➤ 緑に求める機能

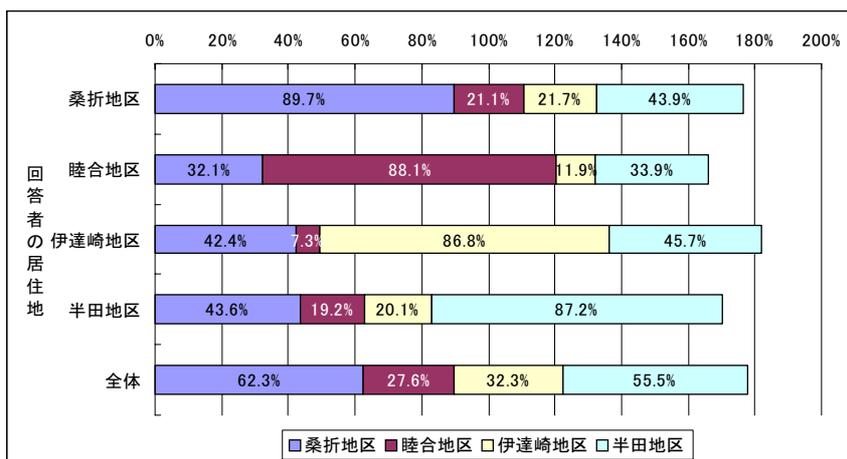
約半数の人が「地球温暖化防止対策（二酸化炭素の吸収）」をあげています。次いで、「市街地における憩い・安らぎの場」、「休養・散策・余暇活動の場」となっています。



➤ 公園などが必要な場所

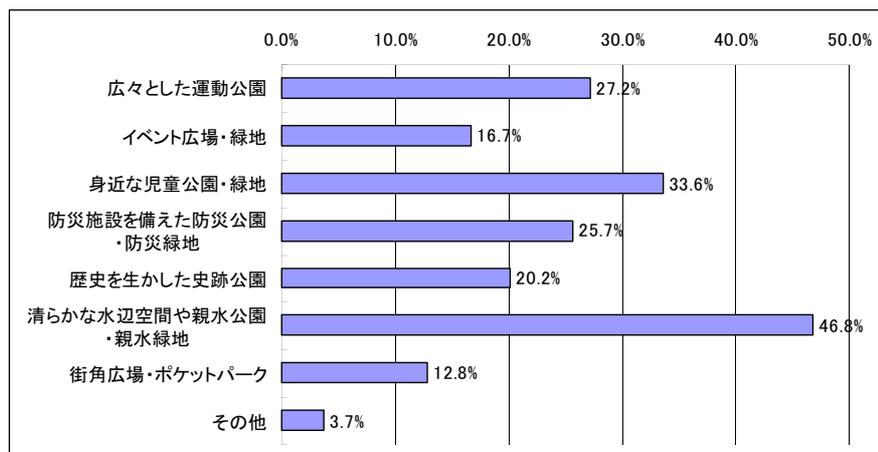
桑折、半田、睦合、伊達崎の4地区とも、自らの住んでいる地区にほしい、という声が約9割となっています。

また、相対的にみると「桑折地区」、「半田地区」と答える人が多く、市街地の緑、半田山自然公園の緑などの重要性がうかがえます。



➤ 望まれる公園像

「水辺空間や親水公園」、「身近な公園緑地」と答える人が多くみられました。次いで、「運動公園」、「防災公園」となっています。



【こおり桃の郷と半田山】

(4) 緑に関する課題

■豊かな緑を守り次世代へ継承することが必要です。

半田山周辺の森林、阿武隈川や産ヶ沢川、伊達西根堰などの豊かな水資源、広大な果樹園や水田、段丘斜面林の緑地などは、桑折町の骨格を形づくる緑であり、様々な役割を担っています。私たちが生活を営んでいくうえでも、欠かすことのできない、かけがえのない財産です。また、寺社林や屋敷林などの緑も歴史・文化を伝える大切な緑です。

一部には荒廃する森林や耕作放棄地などもみられ、猿や熊などの野生生物に関する問題も顕在化するなど、緑を適正に守っていく必要性がうかがえます。

農地を守っていくためには、農業のあり方や農業生産者の生活などを合わせて考えていく必要があります。

また、桑折町の生い立ち、産業の歴史を考えるうえで、水資源が重要な役割を担ってきました。吾妻山系からの伏流水が阿武隈川に下る丘陵地や台地の湧水や井戸水で酒や醤油が造られ、伊達西根堰の開削によって優良な農地の基盤が築かれました。このような生活や産業に密着した水資源を次世代へ伝え、守っていくことも重要です。

これらの水や緑を守り、育てていくことで、次世代へ継承していくことは、私たちの重要な責務です。

■魅力的な緑を新たに創造することが必要です。

中心市街地や住宅地、集落中心部等においては、季節感の演出をはじめとする様々な効果を有する魅力的な緑の創造が求められています。

子どもたちの遊び場を提供したり、良好な街並み景観を形成したり、また、都市防災を考えるうえでも重要なオープンスペースとなる緑地を適正に配置し、安心して快適な暮らしができるまちづくりを行っていくことが重要です。

なお、公園緑地等の施設整備にあたっては、近年の低迷する経済情勢や少子高齢化などを考慮し、可能な限り効率的に進めていくことが不可欠です。

既存の緑地や公共施設、遊休農地などの資源を有効に活用することで、魅力的な緑の創造を効果的かつ効率的に実施していくことが重要です。

■町民のみなさんとの協働により楽しく実践していくことが必要です。

緑の保全・創造を進めていくうえでは、町民や諸団体、事業者のみなさんの理解と協働が不可欠です。

まちづくりや、町民のコミュニティ形成にも寄与できるような楽しく継続性のある取り組みを実施していくことが重要です。

3. 緑に関する基本方針

(1) 基本理念

桑折町には、半田山や阿武隈川の広大な緑、“こおり桃の郷”に代表される果樹園や水田の農地、桑折の農業の支えとなった伊達西根堰など、豊かな自然環境や先人たちが築いてきた歴史・文化に関連する緑・水資源が多く残っています。

これらの貴重な資源を町民共有の財産と考え、これらを守り育てるとともに、中心市街地や集落などに新たな魅力ある緑を創り育てていきます。

このような緑を守り、創り、育てていくことを町民や諸団体、事業者のみなさんと協働で実施することで「暮らしやすいまち」の創造を目指していきます。

【基本理念】

**桑折町民共有の財産である森林や農地、水辺などの緑をみんなで守り育てる
～ 緑を織り 人をつなげ まちを築く ～**

(2) 緑の将来像

桑折町にとって大切な緑を良好な形で次世代へ継承します。また、桑折町にとって必要な緑が必要な場所に創り育てていきます。

このような緑の保全・創造の実現にあたって、町民や諸団体、事業者のみなさんと協働で進めていくための取り組みを実践していきます。

桑折町にとって大切な緑・魅力的な緑とは…

守っていくべき大切な緑

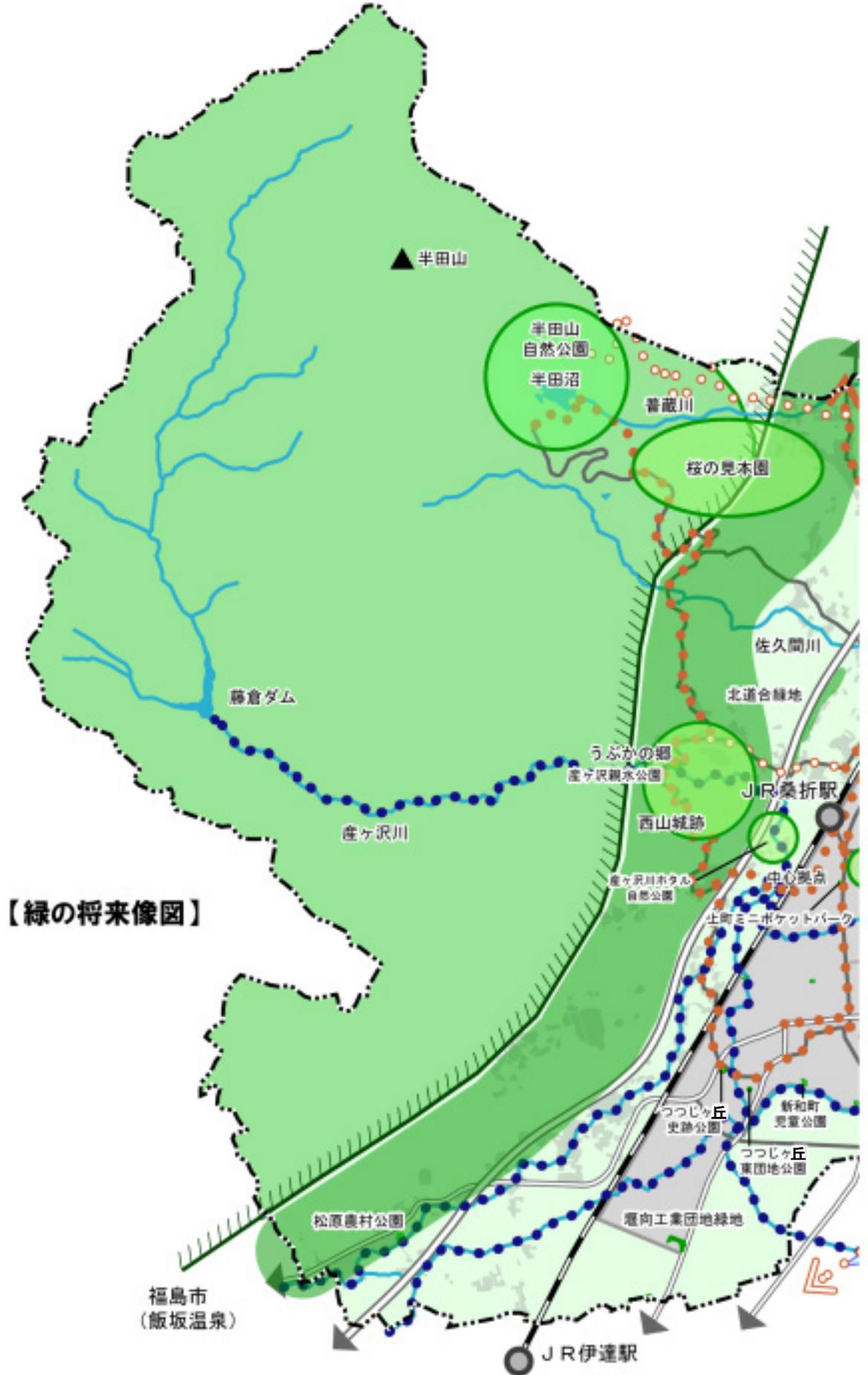
- 桑折町の骨格を形成する広大な森林などの緑（半田山、阿武隈川など）
- 桑折の生活の基盤とも言える食糧生産の場でもある農地の緑（水田、畑、果樹園）
- 町民が、誇りと愛着を感じられるような個性的な緑（半田山、産ヶ沢川など）
- 町の生い立ちや歴史に関係の深い緑（伊達西根堰、西山城跡、寺社林など）
- 町民のシンボルやわかりやすい目印となるような緑（こおり桃の郷、半田山など）

創っていくべき魅力的な緑

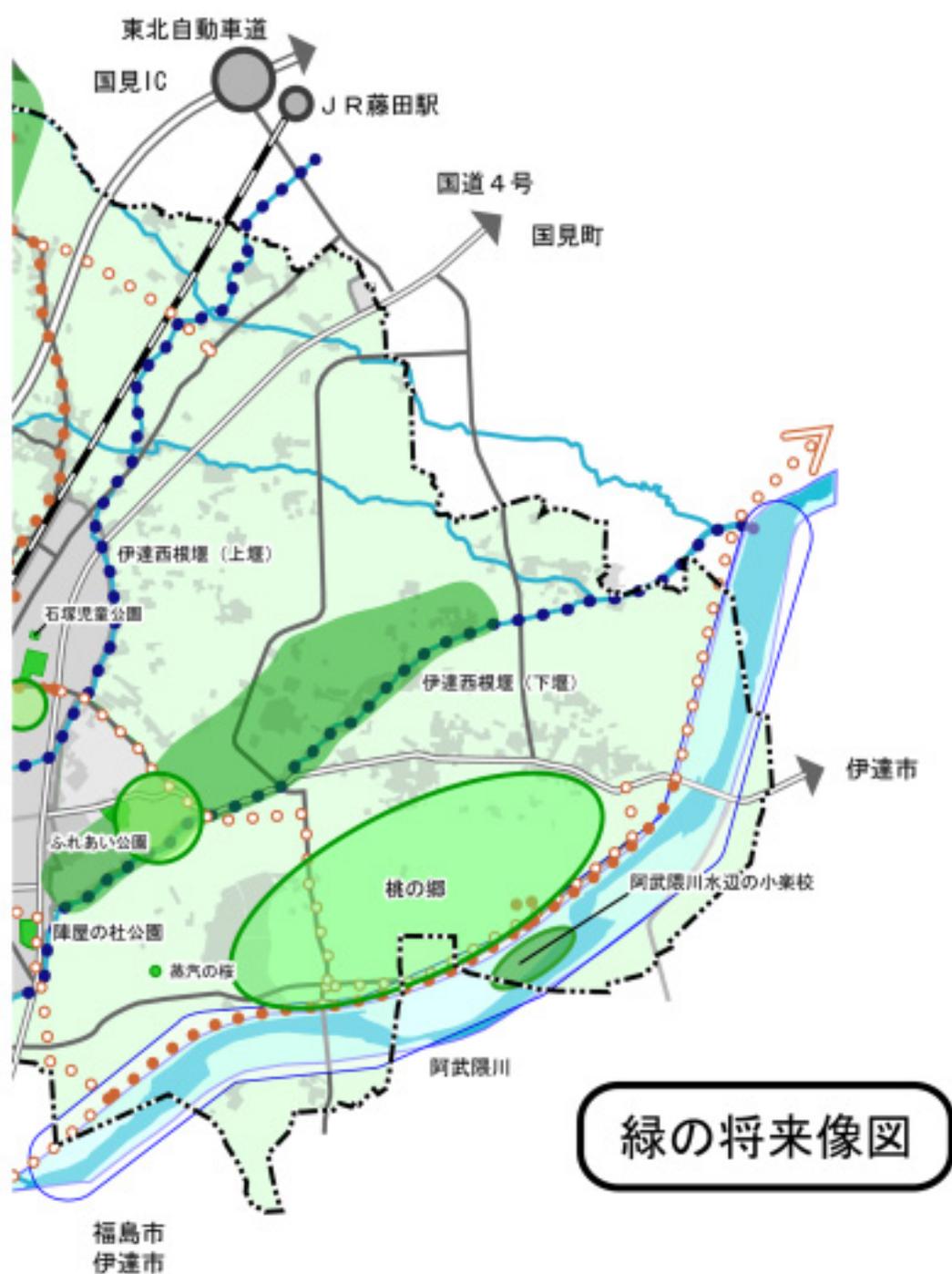
- まちの顔となるような、みんなが集まる緑（都市公園、半田山自然公園など）
- 生活に身近な緑（身近な公園・防災公園・遊び場・散策路など）
- まちを彩る緑（街路樹、庭木、花いっぱい運動など）
- 河川・水路や遊休農地などの緑資源の再生・活用（桜の見本園など）

それを実現するために必要な活動

- 自然環境や歴史・文化に関する意識啓発活動（リーダー育成、地域教育など）
- 公園づくりや花づくりなどの活動への町民参加の促進



凡 例			
	森林環境保全ゾーン		主な都市公園など
	田園環境保全ゾーン		緑の拠点
	緑の骨格軸		緑のネットワーク (こおりの小径)
	水辺の骨格軸		緑のネットワーク (その他)
	河川・水路		市街地・集落



(3) 基本方針と施策の展開

緑の将来像の実現に向けて、計画の基本方針を以下のように定めます。

基本方針1 緑を守り育て、次世代へ継承する（緑の保全）

豊かな自然環境や歴史・文化と関わりの深い緑を良好な姿で次世代へ継承していきます。
また、古くは生活に身近であった農村景観や里山環境の保全・再生に努めていきます。

(施策の方向性)

- 1 様々な役割を有する大規模な森林の保全と活用
- 2 食糧生産の場としてはもとより多様な機能を有する農地の保全と活用
- 3 風土に根付く緑の保全（屋敷林、歴史文化にゆかりのある緑）
- 4 河川や水路の環境保全（水質の改善・生き物の保全）
- 5 資源を活かしたグリーンツーリズム^{*}の推進
- 6 荒廃する森林や耕作放棄地などの適正な保全と活用

基本方針2 魅力的な緑を創り育てる（緑の創造）

市街地や集落などの生活に密着する空間を対象として、生活環境の向上のための魅力的な緑を新たに創出していきます。

また、河川や水路、帯状に連なる樹林地などを活用した緑をつなぐネットワークの形成などにも努めていきます。

(施策の方向性)

- 1 桑折町のシンボルとなる公園の整備
- 2 中心市街地を彩る魅力的な緑風景の創出
- 3 ネットワークを形成する水路沿いの緑道等の整備や水路の再生
- 4 緑豊かな住宅地などの身近な緑の整備
- 5 桑折町の特性に合った公共施設の緑化（防風林など）
- 6 コミュニティ形成にも寄与する民有地の緑化

基本方針3 緑に関する意識や活動を支え育てる（緑の取り組み）

緑のまちづくりを進めていくため、町民、各種団体、事業者等と行政とのパートナーシップを進めていきます。

相互の役割と責任を理解したうえで、みなさんで知恵を出しあい、協力して活動を実践していきます。

(施策の方向性)

- 1 緑化活動の体系的な整理と連携
- 2 緑に関する意識啓発
- 3 緑に関する取り組みへの支援

^{*} グリーンツーリズム：緑豊かな農山漁村地域において、その自然や人との交流、農業体験などを楽しむ滞在型の余暇活動。

(4) 緑に関する目標

「緑の将来像」の実現に向けて、約20年後の2025年（平成37年）頃を目処として、以下のような目標の達成を目指していきます。

目標1 公園等として活用できる空間の面積を3倍に増やすことを目指します

都市公園等の面積は、平成17年度末現在、1.89haとなっており、一人当たりの公園面積は約3㎡/人（市街化区域内）となっています。

今後は、都市公園の整備や遊休農地や空地の有効活用などを推進することで、町民が自由に利用できる緑空間やオープンスペースの面積を約3倍の8～10㎡/人とすることに努めます。

なお、超長期的に10㎡/人（都市公園法施行令）を目指していくものとしませんが、町の実情等を勘案しながら計画的に実施していくこととします。

目標2 緑に満足している人の割合を8割とします

まちづくりアンケート調査では、緑の満足度について調査しています。そのなかで「満足」、「やや満足」と答えた人の割合をみると、「公園や緑地・広場の満足度」では40.4%、「自然環境の豊かさの満足度」では77.3%となっています。

公園等の整備や遊休農地の活用、緑に関する意識啓発などの様々な活動の展開によって、緑に満足している人の割合を増やしていきます。

目標3 遊休農地や荒廃する森林を今より減らし、保全・活用を図ります

桑折町は、著しい都市化による緑の減少が懸念されるものではありませんが、後継者不足や税制対策による遊休農地（67haの農用地が耕作放棄地）や森林の荒廃などが目立ち、生活環境や自然環境の悪化も懸念されています。

よって、町民との協働により、遊休農地を公園のように活用したりすることや、森林の萌芽更新など適正な管理を行っていくことで、これらの緑を守り育てていきます。

目標4 緑に関する活動に参加する人や組織を増やします

桑折町では、公園や駅前広場、道路、河川などで清掃やパトロールなどの緑に関する活動に町民のみなさんが自主的に参加している例もあります。

今後は、緑化や公園管理に参加している取り組みの数（団体数、人数）をモニタリング調査で把握するとともに、活動参加を促進するイベント開催、組織や人材育成などの行政支援を行っていくことで、参加者や取り組みの数を増やしていきます。

4. 緑地の配置方針

桑折町の骨格を形成する緑や拠点となる緑の守り育てるとともに、これらを有機的に結びつける緑のネットワークを形成していきます。これらの緑の保全・創造にあたっては、桑折町の風土や歴史・文化を尊重します。

■ 桑折町の緑の骨格を守り・育てる

半田山や周辺の山地・丘陵地や阿武隈川、その周辺に広がる果樹園や水田などの農地は、桑折町を形づくっている、いわば「緑の骨格」であり、これらの緑は、桑折町はもとより、広域的な視点からも重要な役割を担っています。これらの緑は積極的に保全・維持・育成していくとともに、観光資源として有効に活用していくものとしします。

■ 町のシンボルとなるような緑の拠点を創出する

「半田山自然公園」「こおり桃の郷」などの大規模な拠点や「陣屋の杜公園」などの身近な拠点を要所に配置することで、レクリエーション機能や防災機能の拡充にもつながります。既存のストックや遊休地などを活用し、積極的に緑の拠点づくりを進めます。

■ 緑のネットワークを編む

散策やサイクリングなどのレクリエーションのほか、景観の連続性の確保、生き物の移動経路など、緑の有機的な連携による機能の向上を図るとともに、町民が安心して緑にふれあうことができるよう、河川や水路等を活用し、緑の骨格や拠点を結び、緑をつなげるネットワークづくりを進めます。また、ネットワークとなる河川や水路の再生や、河川・水路沿いに公園等を整備することにより、ネットワーク機能の充実を図ります。

■ 身近な緑を織りつなげる

小さな公園や街路樹、寺社林、屋敷林（いぐね）、庭木などの身近にある小さな緑も、つなげて連たんさせることで、豊かな大きな緑へと発展していきます。民有地を含めて緑化を推進することで、身近な緑を守り、育てていきます。

(1) 系統別の配置方針

緑地の機能系統は、大きく、環境保全、レクリエーション、防災、景観の4つがあげられます。これらの機能が効果的に発揮できるように緑地等を配置するものとします。

【環境保全系統からみた緑地の配置方針】

人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない社会を創造し、大気浄化、気象緩和、水源かん養、生物生息空間の確保など、環境保全機能を高めるため、まとまった緑の保全やネットワークの形成に努めます。

- ① 緑の骨格となる山地の森林や阿武隈川などの保全に努めます。
- ② 産ヶ沢川や伊達西根堰などの良好な水辺空間の復元と再生を行うことを考慮し、緑地の配置に努めます。(水系沿いへの公園緑地等の配置)
- ③ 桑折町の歴史・文化に深く関わる西山城跡や寺社林、屋敷林などの保全に努めます。
- ④ ホタルをはじめとする様々な生き物とのふれあいのできる緑地を創造します。
- ⑤ 山地縁辺の荒廃する遊休農地の再生や活用を図り、猿や熊などの生き物との共生に努めていきます。
- ⑥ 市街地内に残る農地は、身近な生き物とのふれあいの場としても重要であるため、適正な保全に努めます。

【レクリエーション系統からみた緑地の配置方針】

町民のレクリエーション、スポーツに供する公園・広場をはじめ、憩いや癒し効果のある心地よい自然とふれあい空間、子どもたちが安心して遊べる遊び場などを効果的に配置していきます。また、観光との連携にも努めていきます。

- ① 桑折町の顔となるような様々なレクリエーション活動に供することのできる公園の整備
- ② 生活に身近な歩いていける公園の適正な配置(市街地のほか、各地域の拠点集落にも配置)
- ③ 半田山自然公園におけるフォレスト・セラピー[※](癒し)機能の向上を図ります。
- ④ 子どもたちが生き物と気軽にふれあうことのできる水辺に公園を配置します。
- ⑤ 産ヶ沢川や伊達西根堰沿いに気軽に散歩できるような散策路等を配置します。
- ⑥ グリーンツーリズムの考えのもと、農業や自然を体験・体感できるような空間の確保に努めていきます。

[※] フォレスト・セラピー：医療福祉分野において森林空間を利用した健康の維持・管理等を行う活動のこと。

【防災系統からみた緑地の配置方針】

阪神淡路大震災や新潟県中越地震において、都市公園などが避難地、延焼防止帯、救援活動拠点などとして多様な役割を發揮しました。

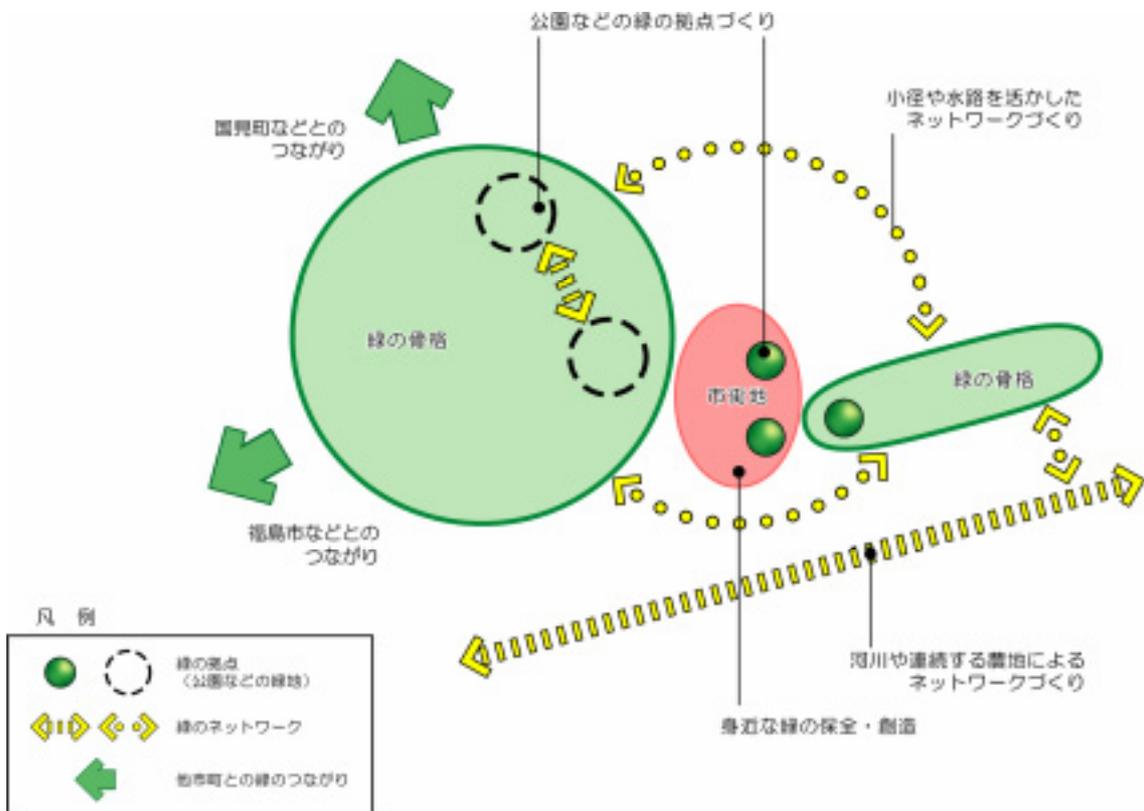
緑のもつ防災機能を活かし、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

- ① 広域防災拠点機能を有する施設の整備を推進します。
- ② 身近な公園を適正に配置し、密集する市街地等の安全確保に努めます。
- ③ 避難路となる道路沿い等に公園等を整備するなど、効果的な配置に努めます。
- ④ 冬季に強風の影響で交通障害の起こっている一般国道4号などは、防風林などの対策を推進していきます。

【景観系統からみた緑地の配置方針】

桑折町には、旧奥州街道桑折宿の町並み景観をはじめ、こおり桃の郷や半田山自然公園、西山城跡など多くの魅力的な景観資源が点在しています。これらの景観資源と一体となる緑を守り育てていきます。

- ① 郷土の景観構造上重要な段丘斜面林や山地縁辺の森林などの保全に努めます。
- ② 中心市街地では、町並み景観に調和した緑化を推進します。
- ③ 歴史・風土に培われた寺社林、巨樹、古木等の保全を図ります。
- ④ 伊達西根堰の景観資源としての魅力向上を図るための方策を検討していきます。



(2) 総合的な緑地の配置方針

1 桑折町の緑の骨格を守り・育てる

桑折町、ひいては、県土・国土の保全や地球規模の環境保全のため、森林や河川、広大な農地を守り、育てていきます。

緑の骨格の保全、育成にあたっては、桑折町が町民等と協働で取り組みを進めていくほか、福島県や国との連携によって、広域的な視点からの対策も積極的に推進していきます。

【緑の骨格】

- ・ 半田山を中心とする西部の山地
- ・ 山地と市街地との縁辺（フリンジ）に位置する丘陵地
- ・ 東部を流れる阿武隈川と周辺に広がる果樹園や水田などの農地
- ・ 阿武隈川によって形成された段丘斜面林の帯

2 町のシンボルとなるような緑の拠点を創出する

桑折町のシンボルとして、地域の代表的、象徴的な緑を守り、創り、育てていきます。

ここで言うシンボルとは、規模が大きかったり、桑折町と関わりの深いテーマ性を有したりするような公園や緑地、自然・文化資源などです。

また、市街地や集落などを中心に、新たな拠点づくりを進めていきます。

拠点づくりにあたっては、公共施設や既存の樹林地や遊休農地などを活用することで、効率的な整備を行っていくものとします。

【主な緑の拠点】

- ・ 半田山自然公園や桜の見本園を含めた総合的な緑の拠点
- ・ こおり温泉・うぶかの郷や親水公園、西山城跡周辺の歴史文化観光拠点
- ・ こおり桃の郷を中心とした阿武隈川親水レクリエーション拠点
- ・ 町民運動場や体育館などの公共施設を有効活用したスポーツレクリエーション拠点（ふれあい公園）
- ・ 福島蚕糸跡地を活用した求心性のある町の顔ともなる緑の拠点
- ・ 一般国道4号沿いの広域交流・防災拠点ともなる緑の拠点

3 緑のネットワークを編む

緑の骨格や拠点を有機的に結びつけるため、河川や水路沿いの緑道、並木のある幹線道路などを活用した緑の軸（ネットワーク）を守り、創り、育てていきます。

生活環境向上のための道路の拡幅などの事業展開と合わせた緑道整備のほか、路地や農道、林道など、既存ストックを活用したネットワークの形成に努めます。

【緑のネットワークを形成する主な軸】

- ・ 産ヶ沢川や伊達西根堰（上堰・下堰）などの河川や水路の軸
- ・ 带状に連なる樹林地（斜面林、防風林、まとまった屋敷林）や農地
- ・ こおりの小径として指定された道路、農道
- ・ 街路樹のある幹線道路
- ・ 庭木や生け垣など、緑豊かな通りや路地

4 身近な緑を織りつなげる

中心市街地や住宅地、農山村集落など、人々の暮らしが営まれる地域には、公園や庭木、寺社林、農地などの様々な緑が点在しています。

これらの緑を守り育てるとともに、住宅や公共施設の緑化を推進することで、大きな緑へと広げていくことが効果的です。

庭木や生け垣、草花づくりなどは、1軒だけでは小さな緑でも、連続することで、良好な景観資源となっていきます。身近な緑を織ってつなげていくための取り組みを進めます。

【身近な緑（主なもの）】

- ・ 街区公園などの身近な公園
- ・ 学校や庁舎、駅前広場などの緑
- ・ 語らいの小径のポケットパーク
- ・ 住宅や商店の庭木や生け垣、草花などの緑
- ・ 街路樹や防風林などの並木の緑
- ・ 寺社林や屋敷林などの緑
- ・ まちなかを流れる水路などの水辺空間の緑
- ・ 集落に点在する樹林地や農地

5 町民のみなさんと協働で創っていく

緑に関する様々な取り組みを進めていくうえでは、「緑は大切」という意識を行政だけでなく、町民や事業者のみなさんの共通認識としていくことが重要です。

また、緑に関する諸活動を行政が支援し、大きく育てていくことも重要です。

それぞれが緑に対する認識を深め、役割分担しながら取り組みを進めていきます。

また、緑を通じて、まちに良好なコミュニティが生まれ、それがまちづくりや地域防災に結びついていくことを期待します。

【協働で緑を守り育てていくために期待される役割】

行 政	町民や自治会・NPO等
<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画や指針（ガイドライン）などの策定 ●緑に関する様々な情報発信・収集 ●緑の相談窓口の開設 （人材育成、組織交流） ●緑に関する活動支援 （助成制度、苗木配布など） （顕彰制度の創設） ●国や福島県との交渉・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑に関する意識向上（興味をもつ） ●簡単にできることから参加を始める （家の前の花づくりなど） ●個人の趣味や特技、職業技能を活かした社会活動への参加 ●地域の一員としての社会貢献活動への積極的な参画

5. 緑に関する施策の推進

(1) 施策の体系

基本方針に沿って、施策の体系を次のように編成します。

桑折町緑の基本計画の施策		配置方針				
施策の 主題	個別施策の方向性	緑の 骨格を 守り育 てる	緑の 拠点 を創出 する	緑の ネット ワーク を編む	身近 な緑を 織りつ なげる	町民 のみな さんの 協働
	1 様々な役割を有する大規模な森林の保全と活用	○				
	2 桑折町らしい果樹園などの農地の保全と活用	○				
	3 風土に根付く緑の保全(屋敷林、歴史文化にゆかりのある緑)		○			
	4 河川や水路の環境保全(水質の改善・生き物の保全)	○		○		
	5 資源を活かしたグリーンツーリズムの推進	○	○			○
■緑の創造(魅力的な緑を創り育てる)						
(整備)	6 桑折町のシンボルとなる公園の整備		○			
	7 中心市街地を彩る魅力的な緑風景の創出			○	○	○
	8 ネットワークを形成する水路沿いの緑道等の整備			○		
	9 緑豊かな住宅地などの身近な緑の整備				○	○
(緑化)	10 桑折町の特性に合った公共施設の緑化(防風林など)			○	○	
	11 コミュニティ形成にも寄与する民有地の緑化				○	○
■緑の取り組み(緑に関する意識や活動を支え育てる)						
	12 緑化活動の体系的な整理と連携					○
	13 緑に関する意識啓発					○
	14 緑に関する取り組みへの支援				○	○

(2) 施策の展開

1 様々な役割を有する大規模な森林の保全と活用

法令や条例など、様々な制度を適用し、桑折町を代表するとともに広域的な視点からも重要な森林の保全に努めます。

また、後継者不足等によって荒廃する森林などについて、町民ひいては福島県や国との連携を図りながら、適正な管理を進めていきます。

【施策の方向】

- ・ 山地は都市計画区域外となっていますが、保安林の指定等により、土地利用規制などがあり、概ね保全のための対策がなされているといえます。
- ・ 森林資源の活用として、生活環境保全林事業による「半田山自然公園」（自然公園法によるものではない）が整備され、町民の自然とのふれあい、レクリエーション、癒しの場となっています。
- ・ 放牧場跡地の活用について、NPO法人が主催するみなさんの協働による「桜の見本園」整備が進められています。
- ・ 山地縁辺の比較的平坦な箇所では、廃棄物処分場や倉庫などの建設について十分な規制誘導を行っていく必要があります。
- ・ 保全した緑を良好に維持管理していくことも重要です。特に観光資源や集落に隣接し、人々の生活に密着するような里山環境を有している場所を優先して、町民との協働による管理を進めていきます。
- ・ 森林の荒廃や遊休農地など、猿害の問題も報告されているため、実態調査を進めるとともに、近隣市町、福島県や国との連携のもと、適正な対策を検討していきます。



【半田山に代表される大規模な森林】

2 桑折町らしい果樹園などの農地の保全と活用

桑折町にとって重要な農業生産の場であり、かつ景観要素、洪水防備等の様々な役割を担う広大な農地については、農地としての土地利用を維持するとともに、環境保全に努め、また、観光資源としての活用を積極的に進めていきます。

【施策の方向】

- ・ 農地の保全にあたっては、農業施策と連携しながら営農継続を進め、農地としての土地利用の維持を基本としながら環境整備や農業の活性化を検討していきます。
- ・ 農業においても高齢化や後継者不足の問題が顕在化していますが、外部からの営農志願者等を受け入れるなど、桑折の農業を次世代へ継承していくことに努めます。
- ・ 市街地に暮らす町民をはじめ、都市住民の自然とのふれあいの場として農地と農業の活性化を図るグリーンツーリズムなどの取り組みを積極的に推進していきます。なお、これらの取り組みにあたっては、営農者や農業政策関係者、観光協会等との連携によって進めていくこととします。
- ・ 既存の施設等を活用し、農業従事者と都市住民とが交流できるような「農業交流ふれあいセンター（仮称）」について検討していきます。
- ・ 農地や農家の庭先や屋敷林、水路などは、一体となって季節感を感じられる重要な景観資源でもあります。これらを町民や来訪者のみなさんが享受できるように、桑折の小径（果物の小径）の拡充を図っていきます。
- ・ 桃などの果実は、桑折ブランドの主要品目であり、これらを積極的にPRするとともに、様々な形でまちづくりに活用できるような施策を農業施策と連携しながら検討していきます。



【春のこおり桃の郷】

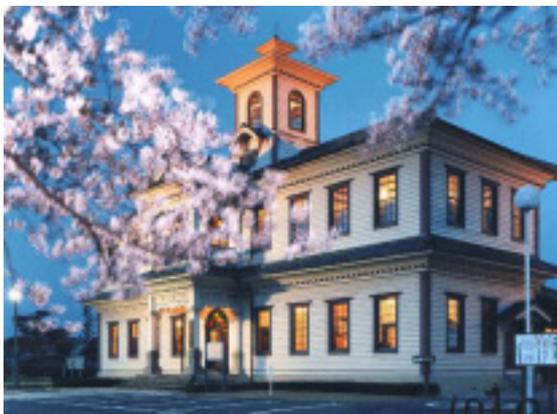
3 風土に根付く緑の保全

桑折町には、西山城跡や半田銀山、旧奥州・羽州街道の桑折宿、旧伊達郡役所、福島蚕糸跡地の庭園、桑折の水を供給する産ヶ沢川や伊達西根堰、多くの寺社林など、風土に根付いた緑も多くみられます。また、冬季の半田おろしから生活を守る防風林や屋敷林なども風土に馴染んだ緑であると言えます。

これらの緑を積極的に守り、次世代へ継承していくことは我々に課せられた責務でもあります。

【施策の方向】

- ・ 文化財などに指定されて持続性が担保されている緑については、所有者をはじめとする町民との協働のもと、良好に維持・管理していくことに努めます。
- ・ 西山城跡は、「こおり温泉・うぶかの郷」等となって一体的な観光振興を図るうえでも重要な資源であることから、都市公園等として整備することで魅力向上を図ることを積極的に検討していきます。
- ・ 「こおりの小径」の魅力向上のため、資源を良好に維持・管理するとともに、活用促進に向けての環境整備やアクセス性向上などの対策を進めていきます。
- ・ 伊達西根堰（上堰、下堰）は、桑折町の歴史を語るうえでも重要な資源ですが、水路沿いの町道などを散歩道として有効に活用していくため、こおりの小径に設定することなどを検討していきます。
- ・ 「万正寺の大カヤ」に代表される巨樹巨木、まちなかのランドマーク（目印）となっているような大樹などを保全する仕組みとして、条例の制定等を検討していきます。
- ・ 一般国道4号沿いの防風林整備などにあたっては、国との連携のもと、郷土に馴染む樹種の選定などを積極的に進めていきます。
- ・ 農村集落に点在し、景観資源ともなっている屋敷林は、生活様式の変化から姿を消しつつあります。地権者や周辺住民の理解と協力のもと、これらを保全、更新していくことのできるような仕組みづくりについて、積極的に検討していきます。



【旧伊達郡役所】



【桑折寺の山門と緑】

4 河川や水路の環境保全(水質の改善・生き物の保全)

桑折町には、阿武隈川や産ヶ沢川、伊達西根堰など、多くの河川や水路が存在し、これらは桑折の暮らしや農業と密接に関係してきました。また、吾妻山系から阿武隈川へ下る伏流水、湧水も生活に密着していました。河川や水路などの水環境は、様々な生き物の生息空間となったり、景観資源や親水空間としての役割などを担っています。

これらの水辺環境の環境保全に努め、また、観光資源としての活用を積極的に進めていきます。

【施策の方向】

- ・ 阿武隈川は広大な親水空間として重要な役割を担っているため、更なる機能向上について、河川管理者である国との連携のもと、積極的に検討していきます。
- ・ 産ヶ沢川をはじめとする小河川について、河川改修などの整備を実施する場合、環境保全にも十分配慮し、魅力的な河川環境づくりを進めていきます。
- ・ 産ヶ沢川や伊達西根堰の水質向上のため、市街地や集落の排水処理の適正化を促進するとともに、市街地（台地）からの雨水流出を抑制するための調整池整備を積極的に行います。
- ・ 水辺は、水生生物や鳥類、昆虫など、多くの生き物とふれあうことのできる場でもあるため、「水辺の小楽校」「産ヶ沢親水公園」をはじめとする親水の場を積極的に整備していきます。
- ・ 桑折の暮らしに密接に関係する水資源を次世代へ継承していくため、産業の歴史と水の関わりをわかりやすく伝えるような取り組みを推進していきます。



【伊達西根上堰沿いの桜】



【雄大な阿武隈川の流れ】

5 資源を活かしたグリーンツーリズムの推進

桑折町には、果樹園や水田などの農地、広大な森林資源、水辺環境資源など、様々な自然環境がコンパクトに配置されています。

また、桃などの果樹に代表される都市近郊型農業も盛んな地域でもあります。

桃の花が一面を覆い、半田山が桜の花で染まる春期には、町民をはじめ、近郊から多くの観光客で賑わいます。

このような素地を活かし、また、今後の農業振興を考えるうえでも、グリーンツーリズムを推進していきます。

【施策の方向】

- ・ 「こおり桃の郷」「半田山自然公園」「こおり温泉・うぶかの郷」などの観光資源、施設の連携による新しい観光形態について、町民や農業従事者、観光協会、商工会なども交えた検討を進めていきます。行政においても、横断的な組織の連携によって取り組んでいきます。
- ・ 早田牧場跡地や採石場跡地の活用策として、NPOとの協働による「桜の見本園」の整備を積極的に推進していきます。
- ・ 観光農園、体験農園などについても積極的に導入を検討していきます。
- ・ 外部からの営農志望者やレクリエーション・癒しとしての農作業体験などのニーズを情報収集・一元化を図り、また、活動を支援していくため、「農業交流ふれあいセンター（仮称）」について検討していきます。
- ・ 利用者や観光客のごみ投棄や山野草採取などについて、マナーの向上を求めるとともに、町民のみなさんの緑に対する愛護意識の向上を促進していきます。



【桜の見本園】

6 桑折町のシンボルとなる公園の整備

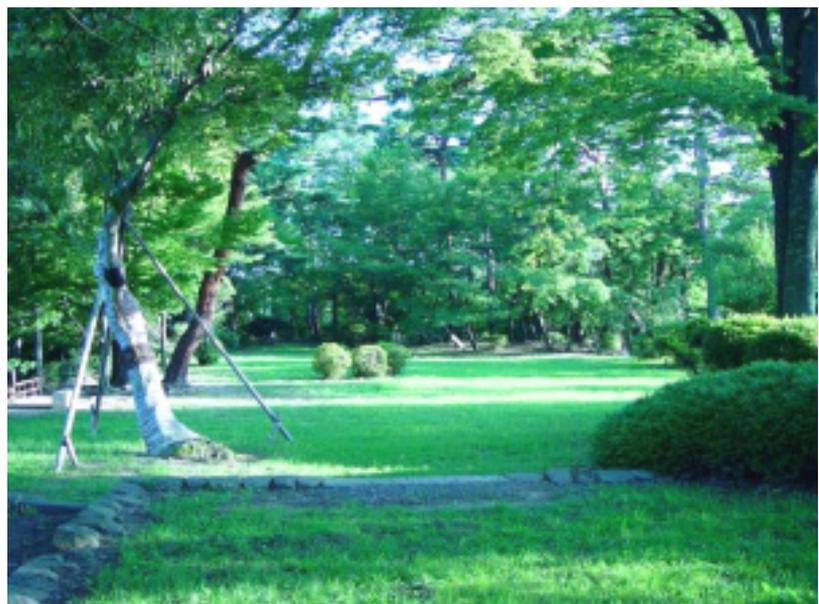
桑折町には「半田山自然公園」をはじめ「陣屋の杜公園」「つつじヶ丘史跡公園」などの多くの公園が存在しますが、都市公園は少ないのが実情です。

また、中心市街地においては、小規模な街区公園やポケットパークが点在するに過ぎません。

町民や来訪者が憩い、語り、交流できるようなシンボルとなる公園の整備を推進していきます。

【施策の方向】

- ・ 福島蚕糸跡地等を活用し、求心性のある魅力的な「桑折町の顔」と呼べるような公園の整備を推進します。
- ・ 「陣屋の杜公園」は、「旧伊達郡役所」との連絡性の向上を図り、利用促進に努めていきます。
- ・ 「こおり桃の郷」の魅力向上を図るため、アクセス路や駐車場などの整備を推進します。また、効率的な整備を進めるため、阿武隈川河川区域との連携について、国との調整を進めていきます。
- ・ 「半田山自然公園」の更なる魅力向上を図るため、施設の改修や「こおり温泉・うぶかの郷」との連携強化などについて、福島県との連携のもと、検討を進めていきます。
- ・ 山地・丘陵地について、牧場跡地や採石場跡地の活用、緑の復元などをテーマとした「桜の見本園」の整備を町民等との協働によって進めていきます。
- ・ 一般国道4号沿い、公立藤田総合病院付近において、交流拠点となる道の駅と合わせた防災拠点となる防災公園の整備を推進していきます。



【陣屋の杜公園】

7 中心市街地を彩る魅力的な緑風景の創出

旧奥州街道沿いに形成される中心市街地は、往時、桑折宿として賑わいをみせていました。現在も、JR桑折駅～旧伊達郡役所を結ぶエリアには、寺社や蔵造りの建物などを観ることができますが、これらの魅力を活かしているとは言えません。

これらの資源を活用し、魅力的で賑わいのある中心市街地を形成するため、路地空間なども含めた緑によるまちづくりを進めていきます。

【施策の方向】

- ・ 点在する寺社の緑などを積極的に保全していくとともに、町民にこれらの緑を紹介していくため、こおりの小径のPRを積極的に実施していきます。
- ・ 民地の緑であっても、周辺から見えるランドマークとなっている大木、良好な景観要素となっている生け垣や庭木については、地権者の理解と協力のもと、積極的に保存していきます。
- ・ それらの緑の維持・管理にあたって、町としての支援ができるような条例制定などの取り組みについても積極的に検討していきます。
- ・ 旧奥州街道筋の散歩道としての魅力向上を図るため、沿道の空地等を活用し、「上町ミニポケットパーク」や「JR桑折駅駅前広場」のようなスポットとなる緑地を効果的に配置していきます。
- ・ 旧伊達郡役所への眺望を楽しめる場などに休憩場となるポケットパークを配置していきます。
- ・ 伊達西根上堰や市街地に流れる水路をアメニティ空間として魅力を高める再生を図ることについて検討を行っていきます。
- ・ 道路管理者である福島県と連携のもと、電線電柱類や屋外広告物などの景観阻害要素について、景観法などの制度を活用した対策を検討していきます。
- ・ 沿道にみられる歴史的建造物についても緑とともに保存、活用していけるような対策を検討していきます。
- ・ 住民を主体とした生け垣や花づくり、庭づくりなどを促進していきます。行政では、様々な情報の提供や助成制度、顕彰制度などについて、積極的に取り組んでいきます。
- ・ NPOが主催するイベント「蓮まつり」は、中心市街地に彩り、季節感を与え、来訪者を増やす効果もあるため、今後も継続していくことを検討します。

8 ネットワークを形成する水路沿いの緑道等の整備

桑折町は、阿武隈川、産ヶ沢川、佐久間川、普蔵川といった河川をはじめ、伊達西根下堰、西根上堰に代表される水路、半田沼や藤倉ダム湖という水面など、様々な水と親しむことのできる町です。

以前は、中心市街地にも造り酒屋などもみられ、水の豊かさを感じられます。

このように、町にゆかりのある資源として、様々な水辺をアメニティ空間として活用していきます。

【施策の方向】

- ・ 伊達西根下堰、上堰などの水路や周辺の緑について、緑を結ぶネットワークを形成していくため、既存の道路等を活用した遊歩道整備、桑折の小径としての設定を進めていきます。
- ・ 小さな水路等についても、桑折の水資源を守るとともに魅力ある資源として活用を図り、アメニティ空間の形成を検討していきます。
- ・ 散策やサイクリングを楽しめるようなネットワークとするため、空地や遊休農地等を活用し、要所に休憩所などを整備していきます。
- ・ 中心市街地を流れる水量豊かな水路については、単なる用排水路としての機能だけでなく、「陣屋の杜公園」のように水路を公園やポケットパーク内にとりこみ、アメニティ機能を拡充させていくことなどを積極的に進めていきます。



【伊達西根堰や周辺の緑】

9 緑豊かな住宅地などの身近な緑の整備と支援の充実

桑折町には、中心市街地の住商混在の古くからの住宅地をはじめ、土地区画整理事業による振興住宅地、農村集落など、様々なタイプの住宅地が存在します。

住宅地の生活環境を向上させるうえでも緑は重要な役割を担っているため、住民のみなさんとの協働によって、緑豊かで暮らしやすい住宅地の形成に努めていきます。

【施策の方向】

- ・ 住宅地のコミュニティ形成の場であり、防災の避難地や子どもたちの遊び場ともなるような街区公園などのオープンスペースを、空地等を活用して効果的かつ効率的に整備していきます。（借地公園なども検討）
- ・ 市民緑地制度（都市緑地法）などを活用し、民有地の緑地などをみんなの共有財産として活用していくことなどを積極的に検討していきます。
- ・ 市街化区域内の住宅地における残存農地は、オープンスペースとしての延焼防止などの機能や身近な生き物とのふれあいの場などの機能を有していることから、許容していくこととします。また、農家の方々との協働のもと、市民農園としての活用、家庭菜園教室の開催など、住民と農家との交流のあり方についても検討を進めていきます。
- ・ 宅地や区画街路、駐車場などの緑化を促進するための取り組みを検討していきます。（詳細は後述）



【まちなかの身近な緑】

10 桑折町の特性に合った公共施設の緑化

桃などの果樹や、町の木にも指定されているアカマツ、「万正寺の大カヤ」などは、桑折町を象徴するような緑です。

また、桑折町には「桜」も多くみられ、三春滝桜の根を分けて植えられたといわれている「蒸汽の桜」*をはじめ、半田山自然公園、旧伊達郡役所、陣屋の杜公園、つつじヶ丘史跡公園、桜の見本園など多くの場所で春の季節感を楽しむことができます。

このほか、半田おろしなどの冬季の風から住宅を守り、薪炭林としての役割も果たした屋敷林や防風林など、暮らしと密着した緑も多くみられます。

一方、古くは養蚕産業で栄えた歴史をもち、桑畑も多くみられましたが、現在では果樹園に変貌し、桑の姿を見ることはできません。桑の木は、根茎が腐りにくいという理由などから敷地境界にもよく植えられていました。

これらの桑折町に馴染みのある緑（植物）は、地域への愛着を深めるためにも有効であるため、公園樹や街路樹、公共施設の緑化樹としての採用などを積極的に進めていきます。

【施策の方向】

- ・ 公園や公共施設の緑化、植樹を進めるにあたっては、桑折町の気候風土に適し、地域性を表現できるような樹木、植物を効果的に活用していきます。
- ・ 「桑折町」の名にもあり、養蚕産業を支え、町民の暮らしにも密着していた桑の木を公園やポケットパークなどに植樹を検討していきます。
- ・ 「桜」は我が国の象徴的な花木であり、多くの人々から親しまれる植物でもありますので、半田山をはじめ、公園や広場、学校、公共施設等にも積極的に植栽し、町民との協働のもと、桜のまちづくりを推進していきます。
- ・ 現在、中心市街地で実施されている「蓮まつり」は夏の新たな風物詩として人気を集めています。このような新たな取り組みを広く展開し、緑を活用したまちづくりを進めていきます。



【蒸汽の桜】

* 蒸汽の桜：所在地 桑折町大字上郡字前田(南郷)

明治17(1833)年頃、大槻儀左衛門ほか数名が地方を開発するため、福島と荒浜の間に蒸気船3隻で結ぶ計画をたて、実行されました。それを記念して、船付場に3本のしだれ桜が植えられました。この桜は、三春の滝桜と日本桜との接木で、「蒸汽の桜」と名付けられました。

その後、蒸気船は浅瀬などで運行が難しくなり、しばらくしてなくなってしまいましたが、桜だけは今も川の近くの農道の土手にあります。

11 コミュニティ形成にも寄与する民有地の緑化

中心市街地や住宅地、工業団地、農村集落など、様々なタイプの土地利用形態において、景観や生活環境向上、地域のコミュニティ形成という側面から、緑豊かなまちをつくるという緑化活動は有意義なものといえます。

そのため、町の様々なところで、民有地の緑化を促進していきます。

【施策の方向】

- ・ 中心市街地や新興住宅地においては、自らが楽しみ、来訪者をもてなすという緑化を積極的に促進していきます。
- ・ 中心市街地では、景観づくりと合わせて地区計画制度などを活用したルールづくりなどについて、検討を進めていきます。
- ・ 新興住宅地などにおいては、緑化協定や建築協定などの導入の可能性についても検討していきます。
- ・ 庭木や生け垣など、緑豊かな旧来の住宅地や農村集落については、現状を維持していくことに努めます。また、緑の維持について顕在化する問題がないかなどの把握を進め、必要に応じて適正な対処策を検討していきます。
- ・ 工業団地では、事業者との協働により、緩衝緑地等の適正な維持管理を行っていきます。



【まちなかの緑】

12 緑化活動の体系的な整理と連携

町民や事業者、各種団体など、緑に関する様々な活動が展開されています。

緑に関するイベント開催をはじめ、公園や道路等での花づくり、日常的な清掃などをボランティア活動として実践頂いています。

これらの活動をつなげ、広げていくことが、緑豊かな桑折町をつくっていくうえでは重要な課題となっています。

現在、実践して頂いている方々の努力を継承し、多くの町民や事業へ波及していくことに努めていきます。

【施策の方向】

- ・ 緑に関する諸活動の実態を把握するとともに、それらの情報を公開していきます。
- ・ 各種の団体や個人の交流の場をつくり、様々な情報交換や活動の連携などを円滑に実施できるよう行政支援を行っていきます。
- ・ 中心市街地の空き店舗や空地を活用した「緑の相談所（仮称）」などの活動拠点となる場の確保について、検討を進めていきます。
- ・ 横断的な連携を図るための緑の交流イベントの開催について、活動団体等との協働で積極的に取り組んでいきます。



【献上桃の郷まつり】



【JR 桑折駅前のイルミネーション】

13 緑に関する意識啓発・普及

緑豊かな桑折町を創出していくためには、町民や事業者のみなさんの理解なくしては実現できません。

「緑の大切さ」「緑の必要性」を認識頂くための意識啓発に加え、緑に関する活動の促進に向けての普及を展開していきます。

【施策の方向】

- ・ 町民のみなさんが、緑や公園に親しみ興味をもって頂くため、緑を考えるシンポジウムや町民参加による公園づくりワークショップなどの開催を進めていきます。
- ・ 桑折町の風土や景観、植物、水循環、生態系のことなどを楽しく学び、資源を再発見することのできるイベントや見学会、観察会について、国、福島県との連携のもと、効果的かつ効率的に実施していきます。
- ・ 環境負荷低減のための緑のリサイクルなどの取り組みについても普及を促進していくため、様々な情報の発信について、積極的に進めていきます。
- ・ 緑の愛護意識の向上を図るため、観光地や公園緑地の清掃、花づくり、植林活動などを進めていくとともに、観光客や公園利用者のごみ投棄や山野草採取などについてマナー向上を呼びかけていきます。
- ・ 自然とのふれあいや遊び方などを指導するなど、子どもたちの遊びのリーダーとなるような人材育成に努めます。学校や地域住民との協働を考えていきます。



【陣屋の杜公園の紅葉】

14 緑に関する取り組みへの支援

緑に関する取り組みの多くは、町民や事業者のみなさんが主体となって実践頂いています。桑折町では、これらの諸活動を支援し、緑豊かなまちづくりの実現を促進していきたいと考えています。

【施策の方向】

- ・ 住民が主体となって緑豊かな住宅地を形成していけるため、庭木や草花に関する知識、ガーデニングのノウハウなどを伝えるガイドブックや広報誌やホームページでの企画連載などを検討していきます。
- ・ 生け垣や花木づくりに関する助成、苗木の配布など、住宅地の緑化の促進に向けての行政支援を検討していきます。
- ・ 緑のボランティアの育成や活動支援を行うなど、緑のサポーター制度の導入を検討していきます。
- ・ 地域の緑を地域で守ることのできる仕組みとして、「みんなで決める緑の宝」など、様々な支援制度を検討していきます。
- ・ 緑の取り組みを実践する個人や団体を表彰したり、花づくり・ガーデニングなどのコンクール開催など、顕彰制度についても早期実現に向けて検討を進めていきます。



【緑豊かな田園風景】

6. 緑化重点地区

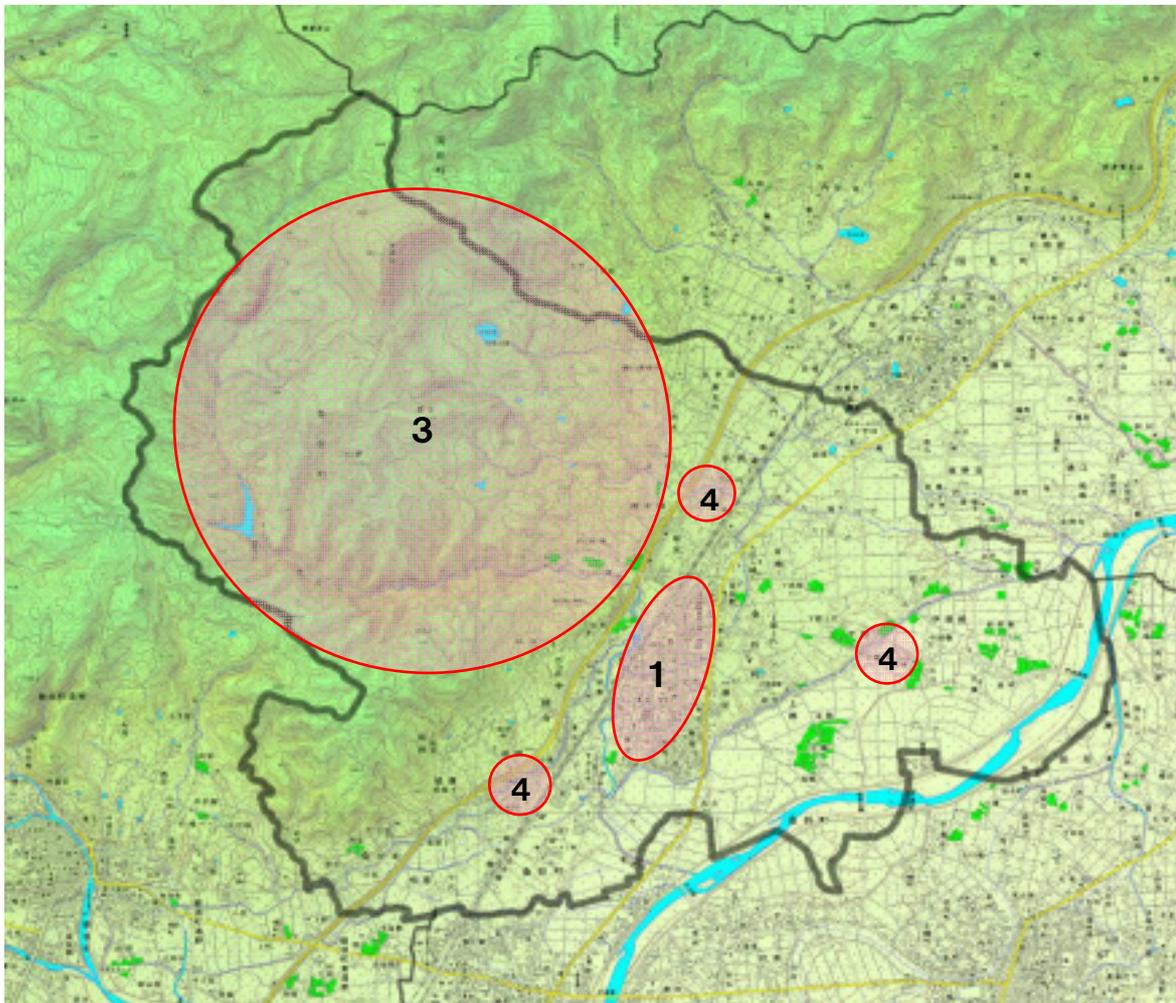
(1) 緑化重点地区の設定

ここでは、公園緑地の整備及び緑化推進を重点的に実施すべき地区を設定します。

重点地区を設定することで、緑の将来像の達成に関する進行管理、町民の意識の高揚が期待できます。

【緑化重点地区】

- ① 中心市街地（JR桑折駅～旧伊達郡役所・陣屋の杜公園の一带）
- ② 産ヶ沢川および伊達西根堰の軸
- ③ 半田とその周辺の山地
- ④ 各地域における拠点集落周辺（小学校周辺）



（日本地図センター発行の彩色地形図を加工して作成）

(2) 各地区の方向性

① 中心市街地（JR桑折駅～旧伊達郡役所・陣屋の杜公園の一带）

- 桑折町の顔となり、また、町民や来訪者の交流拠点となるような公園をJR桑折駅周辺に整備していきます。
- 市街地については、避難場所や避難路として都市防災オープンスペースの確保や緑道の整備についても検討していきます。また、ポケットパーク、広場公園などについても積極的に整備を進めていきます。
- 陣屋の杜公園などの既設の公園や緑地を核としながら、公園緑地の不足している箇所にあっては、公園緑地の適正な整備を進めていきます。
- 寺社林などのまとまった緑地を保全し、町民の憩いの場として活用していきます。
- 中心市街地の町並み景観の形成にあたっては、旧伊達郡役所や寺社、蔵造りの建物など、桑折町の歴史を語り継ぐ様々な資源を有効に活用し、これを効果的に演出するような取り組みを進めていきます。また、要所に休憩などのできるポケットパークを整備していきます。
- 中心市街地の街並み景観を考えるうえでは、沿道の空地や路地空間なども重要な要素です。土地所有者や住民のみなさんの理解と協力のもと、このような空間に朝顔やホオズキ、蓮などの草花を飾ることで、来訪者をもてなし、楽しく散歩や買い物の楽しめるまちづくりを促進していきます。
- 福島蚕糸跡地の庭園を保全し、適正に維持管理していくことで、桑折町の一時代を築いた記憶を次世代へ継承していきます。
- 桑折町に馴染みが深いけれど近年ではその姿を見られない「桑の木」をはじめ、桑折町の気候風土に馴染む樹木を公共施設や公園、ポケットパークなどに積極的に植栽することを進めていきます。



② 産ヶ沢川および伊達西根堰の軸

- 産ヶ沢川沿いには、こおり温泉・うぶかの郷、西山城跡、産ヶ沢川ホタル自然公園などの様々な資源が点在することから、町民はもとより観光客にとっても楽しめる魅力ある空間として整備していきます。
- 点在する資源を結びつけるネットワークとして、散策路（歩車共存道路等）の整備を検討していきます。
- ホタル等の水生昆虫や魚などの生き物とふれあうための公園整備やガイドパネルづくりを町民や学校、諸団体との協働で実施していきます。
- 伊達西根堰（上堰・下堰）については、併走する道路等を活用した散策路（歩車共存道路等）の整備を検討していきます。
- 西山城跡は史跡公園として整備を図り、資源のPR、活用を図っていきます。
- 散策路の要所に休憩のできるポケットパークや公衆トイレ等を整備します。
- 産ヶ沢川や伊達西根堰の歴史、自然環境を学ぶ勉強会の開催など、意識啓発活動を実践していきます。
- これらの計画を具体的なものとするための初期施策として、町民との協働で河川や水路沿いを歩き問題点や課題を見つけ出す調査を実施していきます。
- 河川や水路の水質改善のため、河川や水路に流入する汚水等について合併処理浄化槽の設置を促進します。



③ 半田とその周辺の山地

- 半田山自然公園や半田沼、桜の見本園（旧早田牧場跡地周辺）などと「こおり温泉・うぶかの郷」を結ぶ散策路や案内板の整備を検討することで、相互の連携と魅力向上、更なる利用促進を図ります。
- 半田山と山裾に広がる丘陵地は、農地や森林を保全することで、その穏やかな景観を維持していきます。
- 「半田山自然公園」などの良好な森林景観を維持していくため、管理を継続していきます。
- 農村集落の良好な景観を維持していくため、土地利用や屋外広告物等に関する規制誘導、ルールづくりについても検討を進めていきます。
- 中山間地域の農地については、耕作することで美しい緑の景観の提供など、さまざまな機能を有しているため、農業を続けることにより多面的な機能を確保していく方針を進めていきます。
- 地域住民等が主体となって観光客を迎えもてなす花いっぱい運動の普及を促進していきます。



④ 各地域における拠点集落周辺（小学校周辺）

- 睦合、伊達崎、半田地域においては、各地域の拠点である小学校周辺に、子どもたちの遊び場となる公園整備の検討を進めていきます。
- 自然や生き物とのふれあいの場を創出するため、遊休農地等を活用したビオトープや里山復元・再生などの取り組みを進めていきます。
- 子どもたちが自然等を学べるようなイベントの開催やインストラクターの派遣などについて、学校等と連携のもとで検討を進めていきます。
- 道路や公園の花いっぱい運動など、町内会単位での緑に関する取り組みを促進していきます。

7. 計画の推進

この計画の実現のためには、町民や諸団体、事業者と行政との協働が不可欠です。

町民が愛着をもって樹木や花々、水と親しみ自ら積極的に緑のまちづくりに参加できるようなまちづくりを実現するため、それぞれの役割を踏まえ、相互に連携するパートナーシップにより、様々な施策の展開を図っていきます。

町民の役割
<ul style="list-style-type: none">・ 公園の利用者として、公園づくりや運営管理に積極的に関わっていくことが期待されます。・ 緑や水の重要性を再認識し、それらに対する愛着をもち、桑折町の緑資源を良好な姿で次世代へ継承としていくという意識をもって頂くことが期待されます。・ 自らの住居のガーデニングをはじめ、道路や河川の美化運動への参加など、まちを彩る活動に積極的に参加して頂くことが期待されます。・ 子どもたちは、公園や川で遊び、また、桑折町の自然や歴史・文化を学ぶことで地域への愛着を深めることが期待されます。
事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">・ 事業所や周辺の緑化に努めて頂くことが期待されます。・ 就業者のみなさんが、地域住民等と一体となって地域の社会活動に積極的に参加したり、個々の特技や趣味を活かした地域との交流促進が期待されます。・ 町民等が実践する緑化活動への支援などが期待されます。
諸団体の役割（自治会、NPO、学校、趣味サークルなど）
<ul style="list-style-type: none">・ 団体独自の緑化活動を行うことで、町民の先導役となって頂くことが期待されます。・ 様々な形で緑化活動へ参加し、町民や子どもたちと行政との橋渡し役となって頂くことが期待されます。・ 町民等が実践する緑化活動への支援などが期待されます。
行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・ 緑の基本計画を策定するとともに、計画を町民のみなさんに周知します。また、緑化啓発活動を主催するなど、先導役を努めます。・ 緑に関する様々な情報を収集し、町民のみなさんへ提供していきます。（広報や各種パンフレット、ホームページ、緑の相談所など）・ 公園や街路樹などの基盤整備を実施します。また、整備に先立つ調査、計画などを町民参加のもとで実施していきます。・ 町民等による緑化活動への支援を行います。また、リーダーなどの人材育成を図っていきます。・ 県や国への支援要請を行っていきます。

桑折町都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定委員会名簿

氏 名	所 属	摘 要
鈴木 浩	国立大学法人 福島大学 共生システム理工学類 教授	学識経験者
高橋 秀典 (大場 義行)	国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査第二課長	関係行政機関
関根 康孝	福島県 県北建設事務所 企画管理部 企画調査グループ課長	関係行政機関
遠藤 庄蔵	桑折町行政連絡員連合会長	行政連絡員連合会
田中 満	桑折町商工会青年部	商工会青年部
佐藤 榮三	桑折町認定農業者会長	認定農業者
石幡 政子	桑折町女性団体連絡協議会副会長	女性団体連絡協議会
羽根田 八千代	桑折町PTA連絡協議会副会長	PTA連絡協議会
後藤 昌弘	特定非営利活動法人花の郷夢工房理事長	NPO花の郷夢工房
浅野 剛生	桑折町飛翔21委員会委員長	飛翔21委員会
赤坂 あけみ	桑折町社会福祉協議会	社会福祉協議会
佐藤 善治	桑折町文化財保存会	文化財保存会
松浦 俊充	一般住民（公募）	
佐藤 秀雄	一般住民代表	

※（ ）内は前任者・敬称略

桑折町 緑の基本計画

平成19年8月発行

発行：福島県 桑折町

担当課：都市整備課

〒969-1692 桑折町字東大隅 18

TEL 024-582-2405 (ダイヤルイン)

FAX 024-582-2479

メール toshiseibi@town.koori.fukushima.jp

桑折町の豊かな緑や水をみんなで守り、育て、次世代の子どもたちへ！

